平成１８年度

社会教育主事有資格教員の活動に関する調査研究

平成１９年　３月

栃 木 県 総 合 教 育 セ ン タ ー

宇都宮大学生涯学習教育研究センター

社会教育主事有資格教員の活動に関する調査票

栃木県総合教育センター

＜社会教育主事有資格教員の皆様へ調査への協力のお願い＞

栃木県教育委員会では､地域の教育力を高め、子どもたちを豊かにはぐくむと共に、生涯学習社会の構築に向け、学校・家庭・地域社会が連携協力し、地域における教育を総合的に推進するための体制整備を図るために、社会教育主事有資格教員の全校配置を目指しています。また、学校と学校支援ボランティアを総合的に調整する学校支援コーディネーションの整備充実の必要性は益々高まっております。

こうした状況をうけて、社会教育主事有資格教員の活動の実態を調査し、今後の活動の参考にすることとなりました。つきましては、ご多用のところ恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

＜記入上の注意事項＞

１　回答は、回答用紙のそれぞれの回答番号に○印をご記入ください。

２　設問によっては、用意されている答えの中に適当なものがない場合があります。その際は「その他」の回答番号を選んでいただき、空欄に具体的な内容をご記入ください。問５の１については年号を選び、数字をご記入下さい。

３　回答の返送につきましては回答用紙を９月２９日（金）までにＦＡＸにより送信ください。

４　調査の回答結果につきましては目的以外には使用いたしません。また、結果はすべて統計的に処理を行いますので、学校や個人にご迷惑をおかけすることはありません。

５　社会教育主事有資格教員の活動の様子がわかる資料や計画書、活動プログラムなどがありましたら、回答用紙と一緒にＦＡＸ送信いただくか郵送していただけると幸いです。

６　この調査に関するご質問等は、下記までお問い合わせください。

栃木県総合教育センター　生涯学習部

〒３２０－０００２　宇都宮市瓦谷町１０７０番地
ＴＥＬ　０２８－６６５－７２０６
ＦＡＸ　０２８－６６５－７２１９

担当　近藤　正

質問シート

問1　あなたの性別は。
1　女　　2　男

問2　現在の年齢は。
1　20 歳代　　2　30 歳代　　3　40 歳代　　4　50 歳以上

問3　あなたの現在の学校の種類は。
1　小学校　　2　中学校　　3　高等学校　　4　盲・聾・養護学校

問4　あなたの職名は。
1　校長　　2　教頭　　3　教諭　　4　養護教諭
5　その他（　　）

問5　社会教育主事講習はいつどこで受講しましたか。
1　取得年度　昭和・平成（　　）年
2　**取得した機関**
①　宇都宮大学　②　茨城大学　③　国の社会教育研修所　④　その他(　　)

問6　あなたは大学在学中に社会教育主事に関する単位を取得しましたか。
1　取得した　　2　取得していない

問7　あなたはこれまでに県や市町村などの行政機関および青年の家など社会教育施設に勤務したことがありますか。
1　ある　　2　ない

問8　あなたが社会教育主事講習を受講してからこれまでに経験した校務分掌であてはまるものはどれですか。（あてはまるものすべて）
1　渉外（PTA）担当　　2　特別活動担当　3　生涯学習担当　　4　現職教育担当
5　総合的な学習の時間担当　　6　人権教育担当　　7　福祉教育担当
8　地域連携担当　　9　視聴覚教育担当

問9　社会教育主事の資格を取得したことが学校で役に立ったことは何ですか。（あてはまるものすべて）
1　学級経営　　2　教科指導　　3　学校経営　　4　学校行事　　5　ＰＴＡ活動
6　生活科や総合的な学習の時間　7　福祉教育やボランティア活動　8　人権教育
9　地域の教育資源情報の収集や提供　10　職場・職業体験活動
11　学校外の学習機会や施設利用情報の提供　12　学校支援ボランティアの受け入れ
13　生涯学習校内研修プログラムの企画　14　保護者とのコミュニケーション
15　家庭教育学級の企画立案
16　その他（具体的に　　）
17　特にない

問10　学校内で社会教育主事有資格教員としての知識や経験が生かせる場として、どのようなことが考えられますか。（あてはまるもの４つまで）

1　地域との交流活動の企画・運営　2　学校支援ボランティアのコーディネーション
3　福祉教育やボランティア活動　4　生涯学習校内研修プログラムの企画
5　総合的な学習の時間　6　マイチャレンジ、インターンシップ
7　人権教育　8　地域の教育資源情報の収集や提供、活用
9　ＰＴＡ活動　10　学校外の学習機会や施設利用情報の提供
11　学校公開講座の企画　12　出前講座の企画
13　余裕教室（スペース）活用プログラムの立案
14　家庭教育学級の企画立案
15　その他（具体的に　　）

問11　あなたは、これまでに次に示す地域での活動に携わったことがありますか。（携わったことがあるものすべて。社会教育主事として携わった場合を除く）

1　団体活動やボランティア活動への参加
2　青年の家、自然の家等の行事や事業への協力
3　地域の子ども会育成会などでの指導
4　公民館等の行事や事業への参加・協力
5　地域のスポーツ少年団やスポーツクラブ等での指導
6　地域の芸術・文化活動の指導
7　スポーツの競技審判
8　社会教育委員、体育指導委員、生涯学習推進協議会委員、青少年健全育成協議会等の委員
9　その他（具体的に　　）
10　特にない

問12　社会教育主事有資格教員としての知識や経験が生かせる地域での活動にはどんなものがあるとお考えですか。（あてはまるもの３つまで）

1　学校支援ボランティアのコーディネーション
2　青年の家、自然の家等の行事や事業への協力
3　ジュニアリーダースクラブや地域青少年育成組織などでの指導、助言
4　公民館等の行事や事業への協力
5　地域のスポーツ活動の指導、助言
6　家庭教育学級等での支援や助言
7　生涯学習や社会教育に関する調査研究の委員等
8　社会教育委員等、地域の生涯学習推進計画づくりへの参画
9　その他（具体的に　　）

問13　あなたはこれまで、次に示す生涯学習や社会教育に関する研修やセミナー（社会教育主事講習を除く）に参加したことがありますか。（参加したことがあるものすべて）

1　国が主催する研修　2　県（総合教育センター等）が主催する研修
3　教育事務所が主催する研修　4　市町村（含む公民館）が主催する研修
5　大学が主催するセミナー　6　NPO 等民間団体が主催するセミナー
7　その他（具体的に　　）

問14　社会教育主事有資格教員対象の研修内容として、あなたが希望するものは何ですか。（希望するもの２つまで）

1　生涯学習の最新情報に関する講演会やシンポジウム
2　PTA などの社会教育で役立つアクティビティやスキルに関する研修
3　社会教育主事有資格教員相互の情報交換
4　学校と地域の連携に関する研修
5　特定のテーマに関する研修（具体的に　　）
6　その他（具体的に　　）
7　特にない

問15　社会教育主事有資格教員が活躍するするために整備すべき条件は何だと思いますか。（あてはまるもの３つまで）

1　総合教育センターや教育事務所の研修の機会を増やす
2　社会教育主事有資格教員と地域の社会教育担当者の懇談会を組織する
3　社会教育主事有資格教員の活動事例集やハンドブックを作成する
4　生涯学習主任等、社会教育主事有資格教員を生かす校務分掌を整備する
5　管理職をはじめとする、教員全体の生涯学習社会の構築に関する意識を高める
6　地区小中教研や高教研に生涯学習部会等の専門部会を設置する
7　社会教育主事有資格教員の職務上の位置づけ（コーディネーター等）を明確にする
8　その他（具体的に　　）

問16　社会教育主事の資格を取得する前と後であなたの意識の中で変容したことは何ですか。（あてはまるものすべて）

1　学校教育を生涯学習の一環としてとらえられるようになった
2　公民館や青少年施設等の社会教育施設が身近に感じられるようになった
3　ふれあい学習（子どもを核とした幅広い人々との交流活動や体験活動、学習活動）がよく理解できるようになった
4　学校・家庭・地域社会の連携協力と、家庭・地域の教育力の再生・充実の必要性が理解できた
5　自分の地域の行事や活動により関心を持つようになった
6　国や県の動向に注意しながら学校教育を考えるようになった
7　その他（具体的に　　）
8　特にない

問17　社会教育主事の資格を取得したことであなたの行動で変化したことは何ですか。（あてはまるものすべて）

1　社会教育や生涯学習の新聞記事を注意して見るようになった
2　社会教育に関する事業案内等のチラシを注意して見るようになった
3　公民館など社会教育施設をよく利用するようになった
4　ボランティア活動に参加したり、地域活動に参加するようになった
5　サークルや NPO 等の団体を立ち上げた
6　社会教育の手法（ワークショップ等）を授業や校務に取り入れるようになった
7　その他（具体的に　　）
8　特にない

問18　あなたがこれまで、実践した事例（学校、地域を問わず）の中で参考となる事例がありましたらご紹介下さい。

問19　社会教育主事有資格教員の学校や地域における活動の可能性について、あなたのお考えをお書き下さい。

ありがとうございました。

９月２９日（金）までに、この**回答用紙のみをFAXにてご返送ください。**

栃木県総合教育センター　生涯学習部　宛		学　校　名	
ＦＡＸ　０２８－６６５－７２１９		氏　名	

社会教育主事有資格教員の活動に関する調査回答用紙

＊あてはまる選択肢に、○印を付けてください。その他を選んだ場合には、番号に○印を付けた上で、（　　）内にご記入ください。問５の１については年号を選び、数字をご記入下さい。
＊社会教育主事有資格教員の活動の様子がわかる資料や計画書、活動プログラムなどがありましたら、回答用紙と一緒にＦＡＸ送信いただくか郵送していただけると幸いです。

問１	１　２	
問２	１　２　３　４	
問３	１　２　３　４	
問４	１　２　３　４ ５（　　）	
問５	１	昭和・平成（　　）年
	２	①　②　③ ④（　　）
問６	１　２	
問７	１　２	
問８	１　２　３　４　５ ６　７　８　９	
問９	１　２　３　４　５　６　７ ８　９　10　11　12　13　14 15　16(　　) 17	

問10	１　２　３　４　５　６　７ ８　９　10　11　12　13　14 15(　　)
問11	１　２　３　４　５　６　７　８ ９(　　)　10
問12	１　２　３　４　５　６　７　８ ９(　　)
問13	１　２　３　４　５　６ ７(　　)
問14	１　２　３　４　５(　　) ６(　　)　７
問15	１　２　３　４　５　６　７ ８(　　)
問16	１　２　３　４　５　６ ７(　　)　８
問17	１　２　３　４　５　６ ７(　　)　８

問18	

問19	

仙台市嘱託社会教育主事設置要綱

（平成２年１月２６日教育委員会議決）

（趣　旨）

第１条

この要綱は，社会教育と学校教育との密接な連携を図ることにより本市の社会教育の振興に資するため，教職員に社会教育の業務を委嘱することにつき必要な事項を定めるものとする。

（名　称）

第２条

この要綱により委嘱される職員は，嘱託社会教育主事と称する。

（委　嘱）

第３条

嘱託社会教育主事は，仙台市立学校職員であって，次の各号の1に該当する者のうちから教育委員会が委嘱する。

１．社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の4に規定する社会教育主事の資格を有する者

２．社会教育主事講習等規定（昭和26年文部省令第12号）第11条に規定する単位を大学において修得した者

（職　務）

第４条

嘱託社会教育主事は，校務に支障のない範囲において次の業務を行う。

1.青少年の地域活動や社会参加についての指導，援助及び促進

2.地域における社会教育関係団体の育成及び援助

3.学校，公民館その他教育機関や社会教育関係団体が行う社会教育事業への協力

4.その他社会教育の振興に寄与すること

２　嘱託社会教育主事は，社会教育と学校教育の相互補完的な役割を認識し，生涯学習の視点から前項の業務を行うものとする。

（任　期）

第５条 嘱託社会教育主事の任期は，1年とする。ただし，再任は妨げない。

（解　雇）

第６条

教育委員会は，嘱託社会教育主事が仙台市立学校教職員でなくなったときおよび嘱託社会教育主事たるにふさわしくない非行があったと認められるときは，第3条の委嘱を解くことができる。

（費　用）

第７条

嘱託社会教育主事は，予算の範囲内において，その業務を行うために必要な費用の支給を受けることができる。

（研修等）

第８条

教育委員会は，嘱託社会教育主事の活動を援助するため，研修その他必要な措置を講ずるよう努めるものである。

付　　則

この要綱は，平成2年4月1日から実施する。

はじめに

近年、高齢社会、情報化社会の到来を背景に、生涯学習の重要性が叫ばれています。一方で、急激な社会変化に伴う人々の価値観の多様化や核家族化、地域の人間関係の希薄化等による、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。この度改正されました教育基本法では、第３条で生涯学習の理念が示され、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適正に生かすことのできる社会の実現を図ることが明示されました。また、第１３条では、学校、家庭及び地域住民の相互連携協力の必要性がうたわれています。こうした状況をうけて、学校教育と社会教育の両方の知識を持ち合わせた社会教育主事有資格教員の活躍の重要性が増大してきました。平成１０年９月に出されました生涯学習審議会答申では、社会教育主事有資格教員の学校と地域との連携における役割への期待が示されています。

栃木県においても、平成６年度から学社連携推進事業を実施し、各学校への生涯学習係の設置を働きかけると共に、地域の教育力を高め、子どもたちを豊かにはぐくみ、生涯学習社会の構築に向け、学校・家庭・地域社会が連携協力し、地域における教育活動を総合的に推進するために、社会教育主事有資格教員の１校１名配置を目指し、計画的養成を行っているところです。

現在、各学校や地域社会において様々な活動をしている社会教育主事有資格教員がいる一方で、様々な事情から必ずしも社会教育主事有資格教員であることが生かされていない等の問題点も指摘されています。このような現状に鑑み、学校や地域社会における社会教育主事有資格教員の活動状況について調査し、先進事例を紹介することによってその活動のさらなる充実・促進を図るために本書を作成しました。

各学校や地域におきまして、それぞれの実情に応じながら、社会教育主事有資格教員の活動の充実・促進のために本書をお役立ていただければ幸いです。

最後になりますが、今年度の調査研究を進めるにあたり、共同研究いただきました宇都宮大学生涯学習教育研究センター廣瀬隆人教授をはじめ、調査に御協力いただきました関係機関の方々に深く感謝申し上げます。

平成１９年３月

栃木県総合教育センター所長　　五味田　謙一

平成１８年度調査研究

「社会教育主事有資格教員の活動に関する調査研究」目次

Ⅰ　調査研究の概要・・・

Ⅰ　調査研究の概要

1　調査研究の目的

栃木県教育委員会では､地域の教育力を高め、子どもたちを豊かにはぐくむと共に、生涯学習社会の構築に向け、学校・家庭・地域社会が連携協力し、地域における教育活動を総合的に推進するための体制整備を図るために、社会教育主事有資格教員の全校配置を目指し教員の社会教育主事資格取得の支援（予算措置）の施策を推進してきた。さらに、社会教育主事講習後も社会教育主事有資格教員に対するフォローアップ研修を実施してきた。

また、栃木県総合教育センターと宇都宮大学生涯学習教育研究センターとの共同研究による、平成１７年度「学校支援ボランティアに関する調査研究」において、学校とボランティアを総合的に調整する学校支援コーディネーションの整備充実の必要性が明らかになった。学校と地域との連携をより効果的に進めるための方策が求められている。

そこで、学校や地域における社会教育主事有資格教員の活動状況について調査し、現状を把握すると共に、先進事例を紹介することによって、活動のさらなる充実・促進を図り、地域の教育力を生かした学校づくりを促進する一助とする。

2　調査研究の方法等

（1）調査方法

① アンケート調査

平成１８年度社会教育主事資格取得者等一覧表に記載され、栃木県内の公立小・中学校および県立学校に勤務する教員に対して調査票を送付し、ＦＡＸにて回答を得る。

② 資料分析

ア　平成１８年度社会教育主事資格取得者等一覧表から、栃木県の社会教育主事有資格教員の配置状況を調べる。

イ　県内各学校の校務分掌表を分析し、生涯学習に関する分掌がどのように位置づけられているかを調べる。

③ ヒアリング調査

アンケート調査の結果をもとに、今後の社会教育主事有資格教員の活動の参考になる事例を収集し研究する。

（2）調査対象

① アンケート調査

公立小学校　　４３５名（２７７校）
公立中学校　　２４１名（１２７校）
県立学校　　１１８名（　６８校）

表１　アンケート回収状況

	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養	全体
回答数	386	213	81	25	705
調査数	435	241	91	27	794
回答率	88.7%	88.4%	89.0%	92.6%	88.8%

② 資料分析

ア 配置状況調査 ７９４名

イ 校務分掌分析

公立小学校 ４１８校

公立中学校 １６８校

県立学校 ８４校（全日制と定時制・通信制を併設する学校については双方とも調べる。）

表２ 校務分掌分析調査状況

学校種	総数	調査数	調査率
小学校	418	362	86.6%
中学校	168	145	86.3%
高校（全日制）	68	68	100.0%
高校（定・通）	10	7	70.0%
盲・聾・養	14	13	92.9%
全体	678	595	87.8%

③ ヒアリング調査

公立小学校 ６１事例（５６校）

公立中学校 ２１事例（２０校）

県立学校 １２事例（１０校）

県外先進事例 １事例

（3）調査研究期間 平成１８年８月～平成１９年１月

① アンケート調査

平成１８年９月～１０月

② 資料分析

平成１８年１０月～１１月

③ ヒアリング調査

平成１８年１２月～平成１９年１月

（4）調査内容

① アンケート調査

ア 社会教育主事有資格教員の校内での活動について

イ 社会教育主事有資格教員の地域での活動について

ウ 社会教育主事有資格教員の研修について

エ 社会教育主事資格取得後の教員の変容について

② 資料分析

ア 栃木県の社会教育主事有資格教員の学校種別配置状況

イ 生涯学習係と地域交流等に関する係の校務分掌上の位置づけ

③　ヒアリング調査

ア　代表的な事例について、特色ごとに分類し特徴を提示

イ　身近な実践事例の収集

（５）調査研究組織

調査研究については、栃木県教育委員会が主管となり総合教育センターが実施する。なお、宇都宮大学と連携して調査研究を行う。具体的には次のメンバーが行う。

宇都宮大学生涯学習教育研究センター教授	廣瀬　隆人
栃木県教育委員会事務局生涯学習課副主幹	猪瀬　清隆
栃木県総合教育センター生涯学習部社会教育主事	近藤　　正
栃木県総合教育センター生涯学習部社会教育主事	水沼　　誠
栃木県総合教育センター生涯学習部社会教育主事	丹治　良行

（６）報告書の作成等

①栃木県総合教育センター　平成１８年度「研究紀要」にて報告

②平成１８年度栃木県教育研究発表大会で発表

③栃木県学習情報提供システム「とちぎレインボーネット」にて発信

Ⅱ　アンケート調査結果

問1　社会教委育主事有資格教員の性別

図1－1　有資格教員の性別

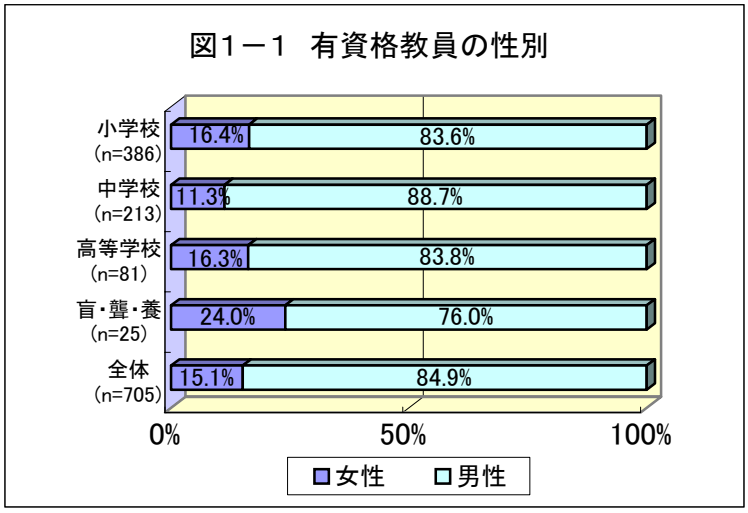

（参考）栃木県の教員（校長、教頭、教諭、養護教諭）の学校種別男女比

図1－2　栃木県の教員の性別

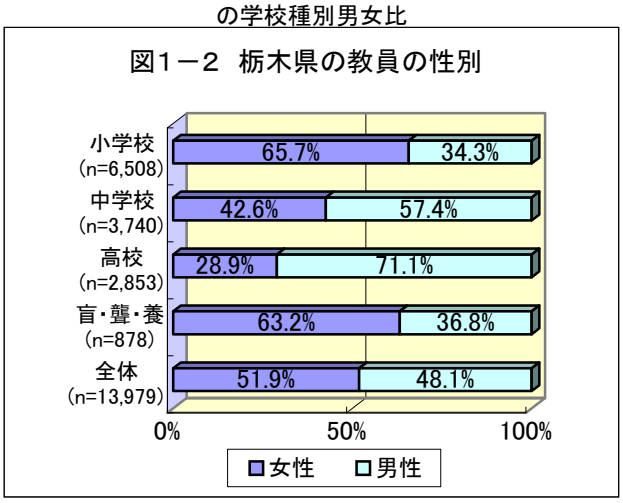

表3　社会教育主事有資格教員の性別

	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養	全体
女	63	24	13	6	106
男	323	189	68	19	599

表4　栃木県の教員の性別

	小学校	中学校	高校	盲・聾・養	全体
女	4,278	1,594	825	555	7,252
男	2,230	2,292	2,028	323	6,873

（出典：栃木県公立学校教員構成調査　平成18年5月1日現在）

・栃木県全体の教員の比率では、女性５２％，男性４８％であるのに対して、社会教育主事有資格教員では全体として約８５％が男性である。

問2　社会教育主事有資格教員の現在の年齢

図2　有資格教員の現在の年齢

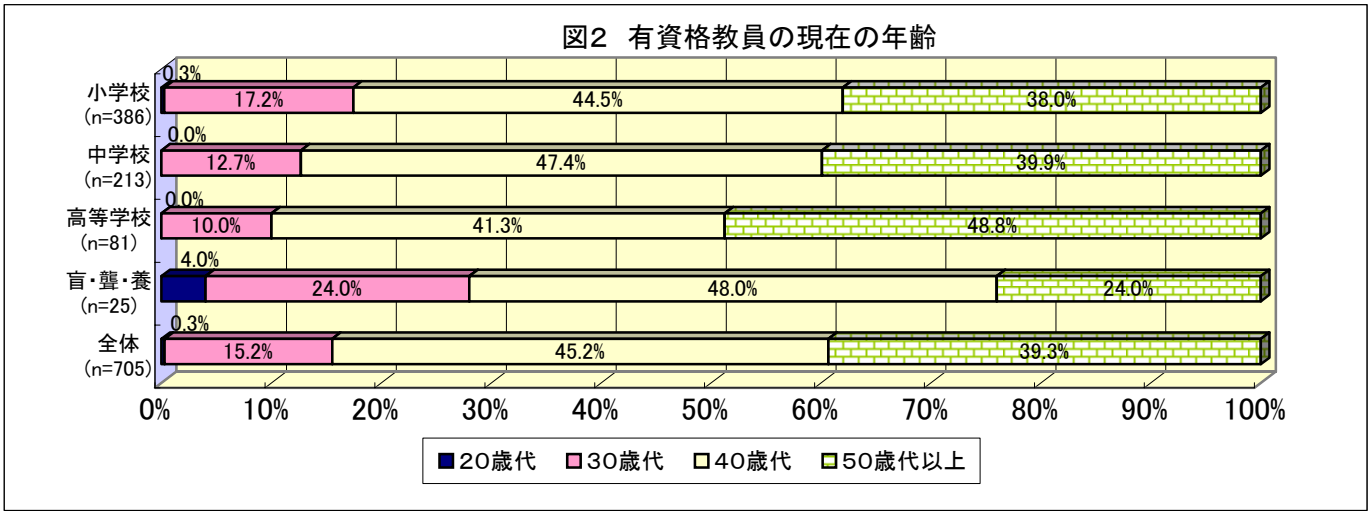

表5　有資格教員の現在の年齢

	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養	合計
20代	1	0	0	1	2
30代	65	27	8	6	106
40代	174	101	34	12	321
50代以上	146	85	39	6	276

・いずれの校種でも４０歳代、５０歳代が多い。

問3　社会教育主事有資格教員が現在勤務する学校の種類

図3－1勤務校種別有資格教員

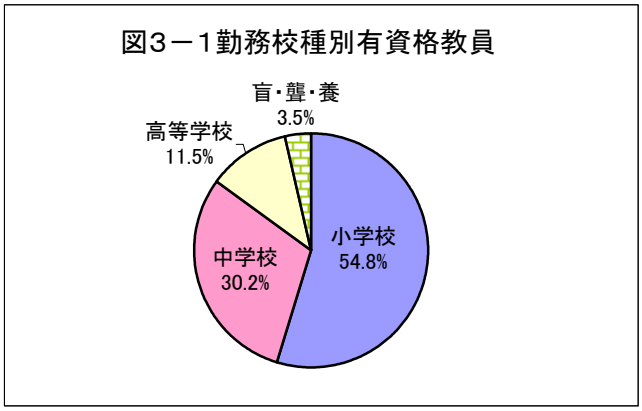

n=705

（参考）栃木県の学校別教員数
（校長、教頭、教諭、養護教諭の合計）

図3－2　栃木県の学校種別教員

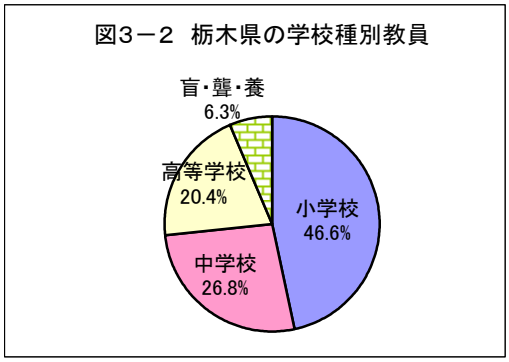

n=13,979

表6　勤務校種別有資格者教員数

小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養
386	213	81	25

表7　栃木県の学校種別教員数

小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養
6,508	3,740	2,853	878

（出典：栃木県公立学校教員構成調査　平成18年5月1日現在）

・小・中学校と県立学校の全教員数の比が、およそ３：１であるのに比べて、社会教育主事有資格教員では小・中学校に対して県立学校の教員の割合が低い。

問4　社会教育主事有資格教員の職名別構成

図4　有資格教員の職名別構成

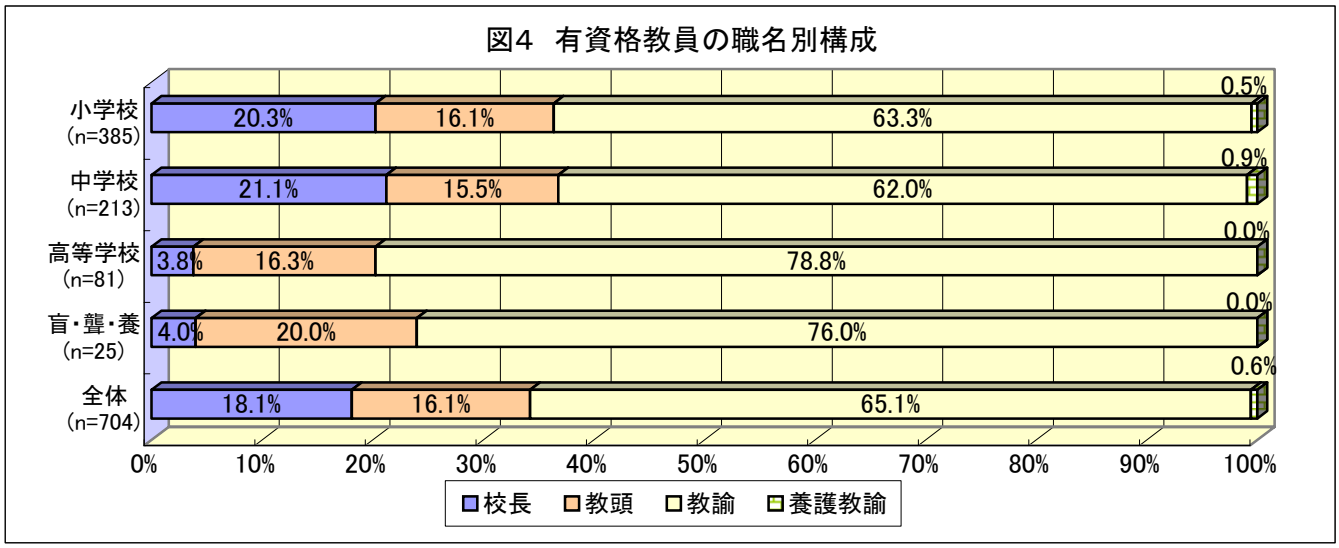

表8　有資格教員の職名別構成

	小学校	中学校	高等学校	盲聾養護	合計
校長	77	45	3	1	126
教頭	62	33	13	5	113
教諭	244	133	65	19	461
養護教諭	2	2	0	0	4

・県立学校に比べて、小・中学校では、校長の割合が高い。養護教諭の有資格者は小・中学校に２名ずついる。

問5　社会教育主事講習はいつどこで受講しましたか。

1　受講年度

図5－1　年度別社会教育主事講習受講者数

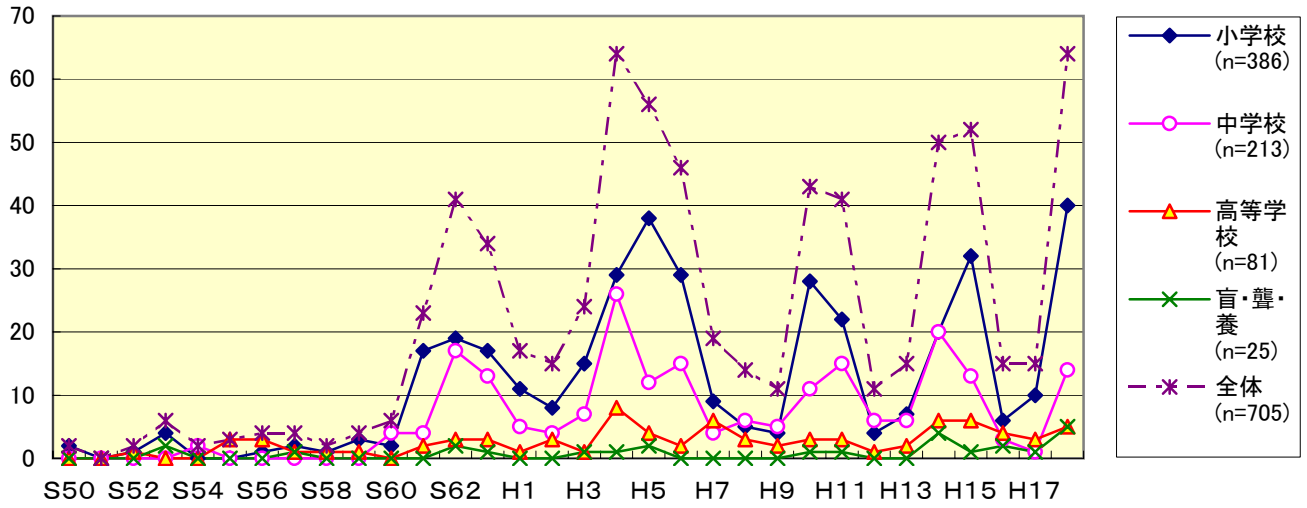

表9　年度別社会教育主事講習受講者数

	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
小学校	2	0	1	4	0	0	1	2	1	3	2	17	19	17	11	8	15	29	38	29	9	5	4	28	22	4	7	20	32	6	10	40
中学校	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	4	4	17	13	5	4	7	26	12	15	4	6	5	11	15	6	6	20	13	3	1	14
高等学校	0	0	1	0	0	3	3	1	1	1	0	2	3	3	1	3	1	8	4	2	6	3	2	3	3	1	2	6	6	4	3	5
盲聾養護	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0	0	1	1	2	0	0	0	0	1	1	0	0	4	1	2	1	5
合計	2	0	2	6	2	3	4	4	2	4	6	23	41	34	17	15	24	64	56	46	19	14	11	43	41	11	15	50	52	15	15	64

▪ 昭和６１年度より受講者数が大幅に伸びている。

2　受講した機関

表10　機関別受講者数

	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養	全体
宇都宮大	293	162	48	17	520
茨城大	78	46	21	4	149
国社研*	12	4	9	1	26
東北大	0	0	3	3	6
その他	3	1	0	0	4

（*国社研：国立教育政策研究所社会教育実践研究センター）

図5－2　機関別受講者数

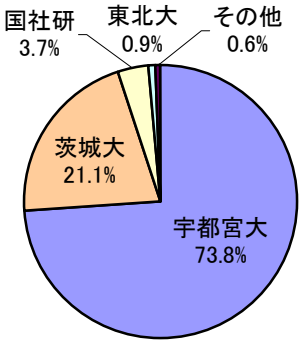

n=705

▪ 宇都宮大学での受講者が約７４％いる。

問6 大学在学中に社会教育主事に関する単位を取得しましたか。

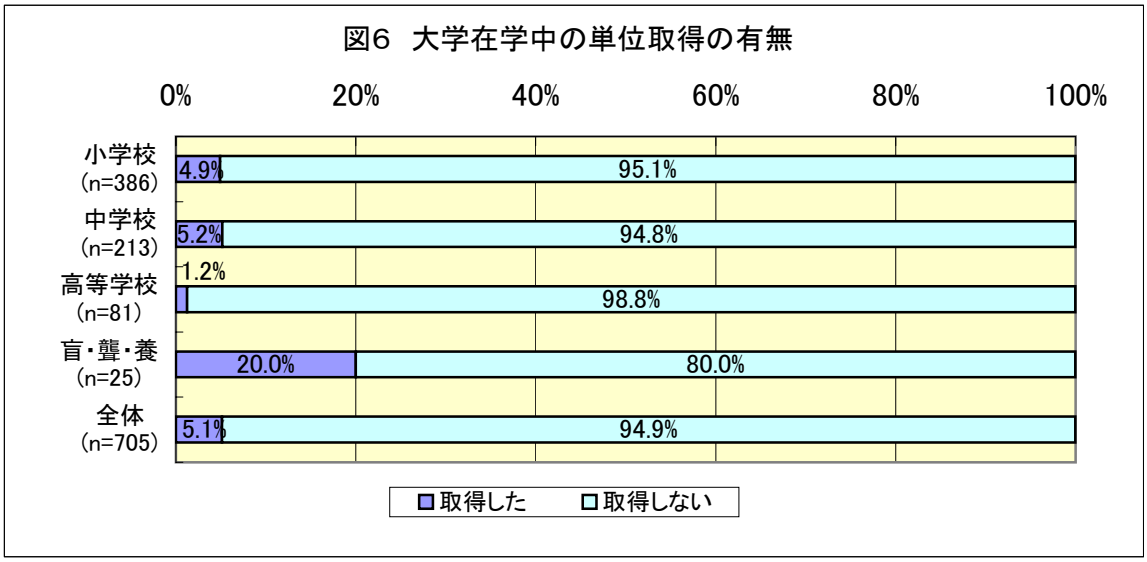

表11 大学在学中の単位取得の有無

	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養	合計
取得した	19	11	1	5	36
取得しない	367	202	80	20	669

・ 全体では約５％程度の人が在学中に単位を取得しているが、盲・聾・養護学校での取得者の割合は２０％と高い。

問7 あなたはこれまでに県や市町村などの行政機関および青年の家など社会教育施設に勤務したことがありますか。

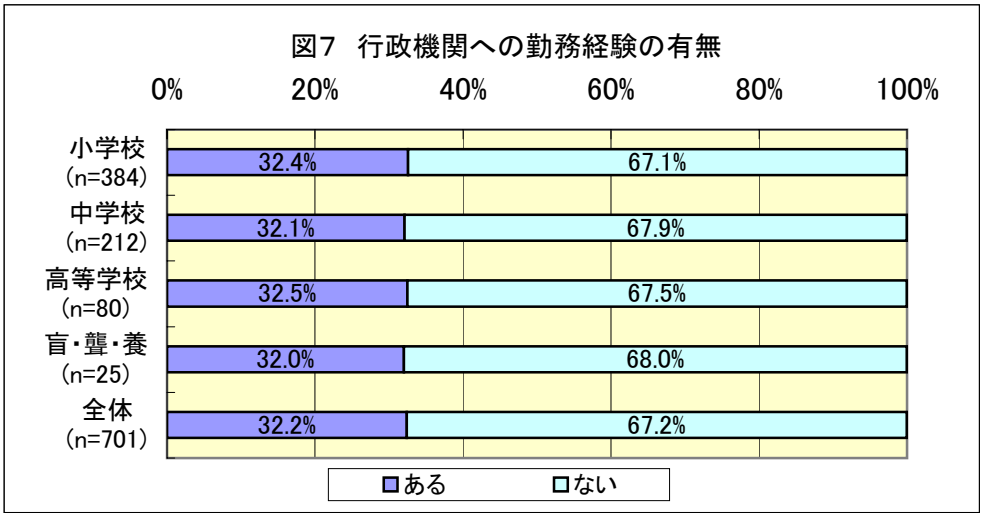

表12 行政機関への勤務経験の有無

	小学校	中学校	高等学校	盲・聾・養	合計
ある	125	68	26	8	227
ない	259	144	54	17	474

・ いずれの学校種でもおおむね３人に１人の割合で行政経験がある。

問8　あなたが社会教育主事講習を受講してからこれまでに経験した校務分掌であてはまるものはどれですか。（あてはまるものすべて）

図8　資格取得後の経験校務分掌

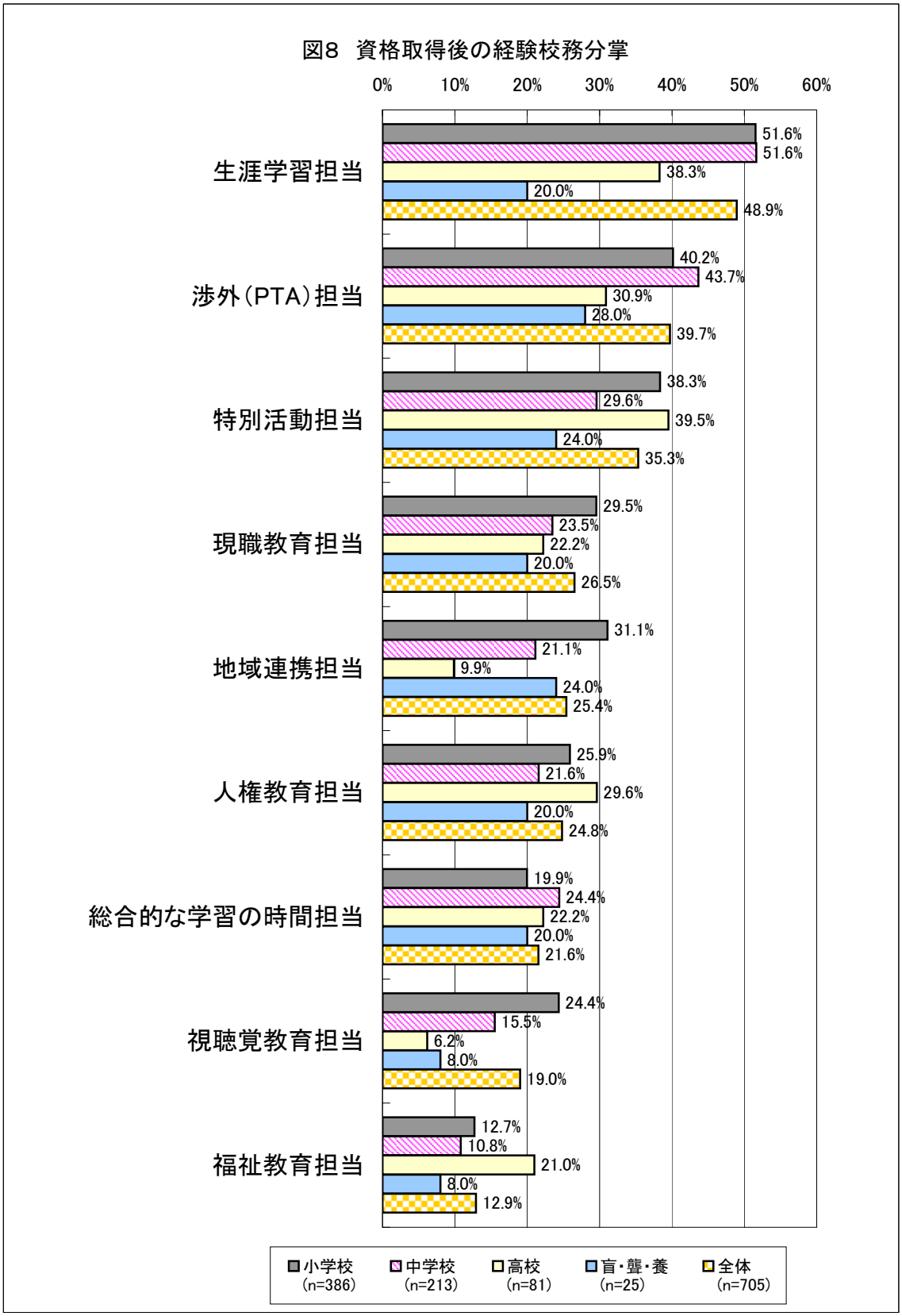

・生涯学習担当、特別活動担当、渉外（ＰＴＡ）担当の割合がいずれの学校種でも高い。また、小学校と盲・聾・養護学校では地域連携担当の割合が高い。

問9 社会教育主事の資格を取得したことが学校で役に立ったことは何ですか。
（あてはまるものすべて）

図9　資格取得が役立った校務

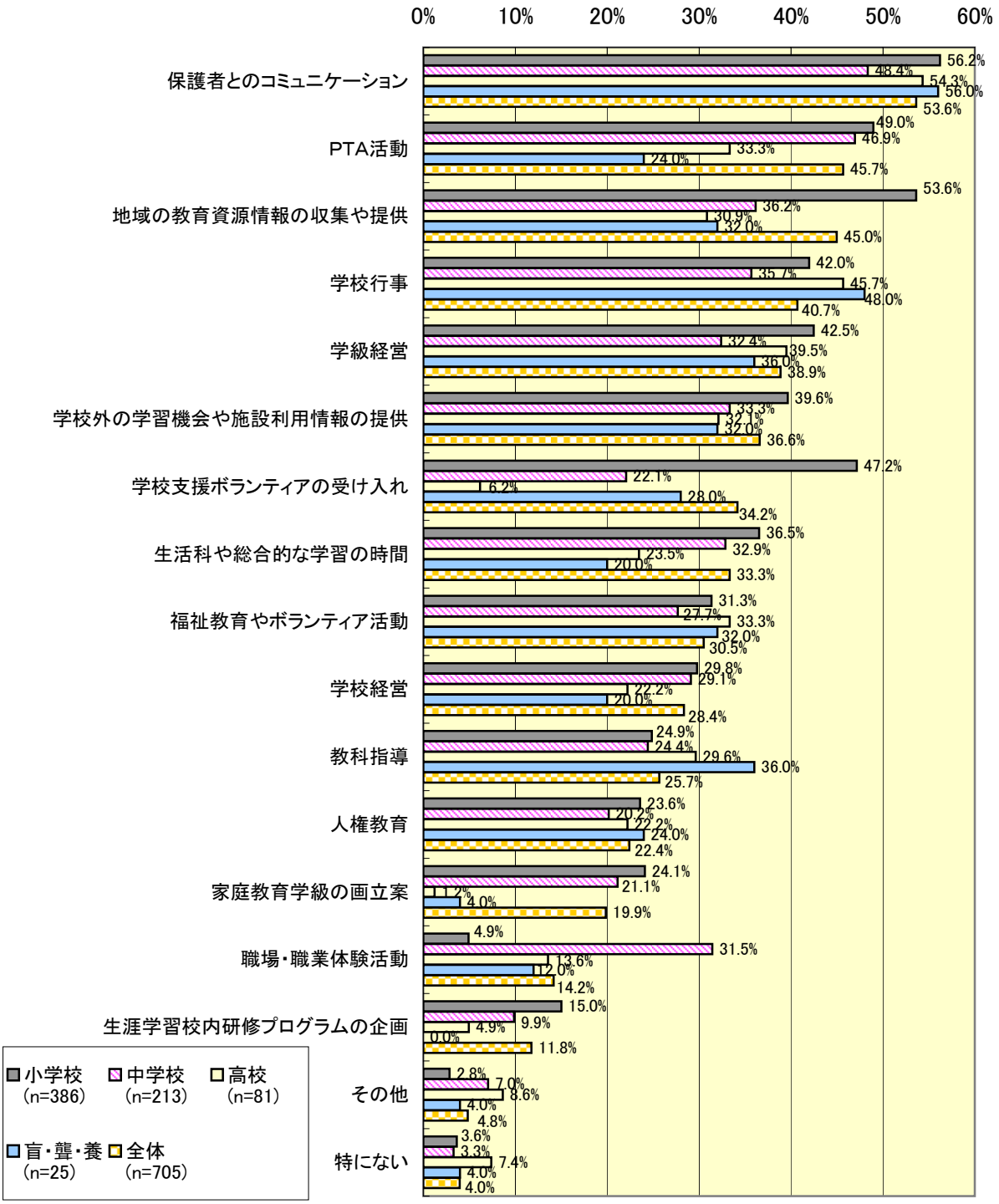

その他

- アカデミアとちぎ企画運営
- 美術館教育
- 教育に対する広い視野
- 生涯学習の意味がよくわかった
- 家庭教育学級の講師
- 教育政策など
- 生徒指導
- 地区の婦人教育の講師になった
- 職場の人間関係の向上
- 地域の人材活用
- 学校評議員の計画・立案
- 生涯学習に対する考え方が明確になり実践的になった
- 今までの学校教育万能からの脱却
- 学力向上フロンティア事業の際の研究構想
- 地域との融合方法の検討
- 各地区における人間関係づくり
- 教科および学科の行事に知識・技術が生かされた
- 教育や生き方など自分の人生観に影響があった
- 音楽会、講演会の計画、実践
- コミュニティスクールの内容理解
- 行政や公民館との連携
- 部活動での保護者とのかかわり
- 開かれた学校づくり

・ いずれの学校種でも、「保護者とのコミュニケーション」と答えた割合が高い。また、「ＰＴＡ活動」や「地域の教育資源情報の収集や提供」の割合も高い。

問10 学校内で社会教育主事有資格教員としての知識や経験が生かせる場として、どのようなことが考えられますか。（あてはまるもの4つまで）

図10　有資格教員としての知識や経験が生かせる場

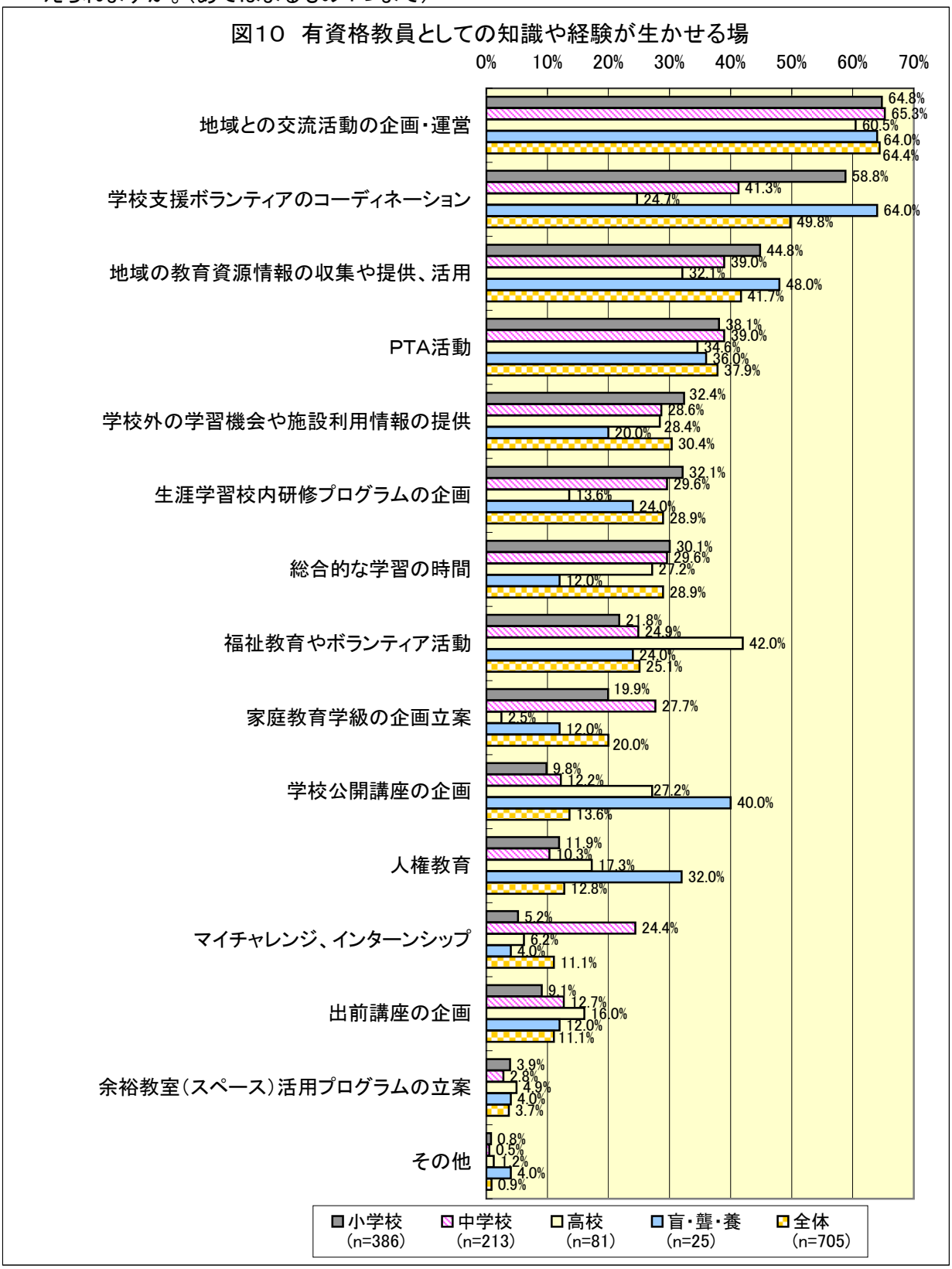

その他
- 教員としては資格の有無や経験はあまり問題ではない
- 学校経営に生かせる
- 行政や公民館等との協働による活動の企画運営
- 全てあてはまる。あとはやる気
- 本人次第
- 学校支援ボランティア養成講座

- いずれの学校種でも、「地域との交流活動の企画・運営」の割合が高い。また、「学校支援ボランティアのコーディネーション」の割合は高校以外の学校種では高い。

問11 あなたは、これまでに次に示す地域での活動に携わったことがありますか。
（携わったことがあるものすべて。社会教育主事として携わった場合を除く）

図11　参加したことのある地域活動

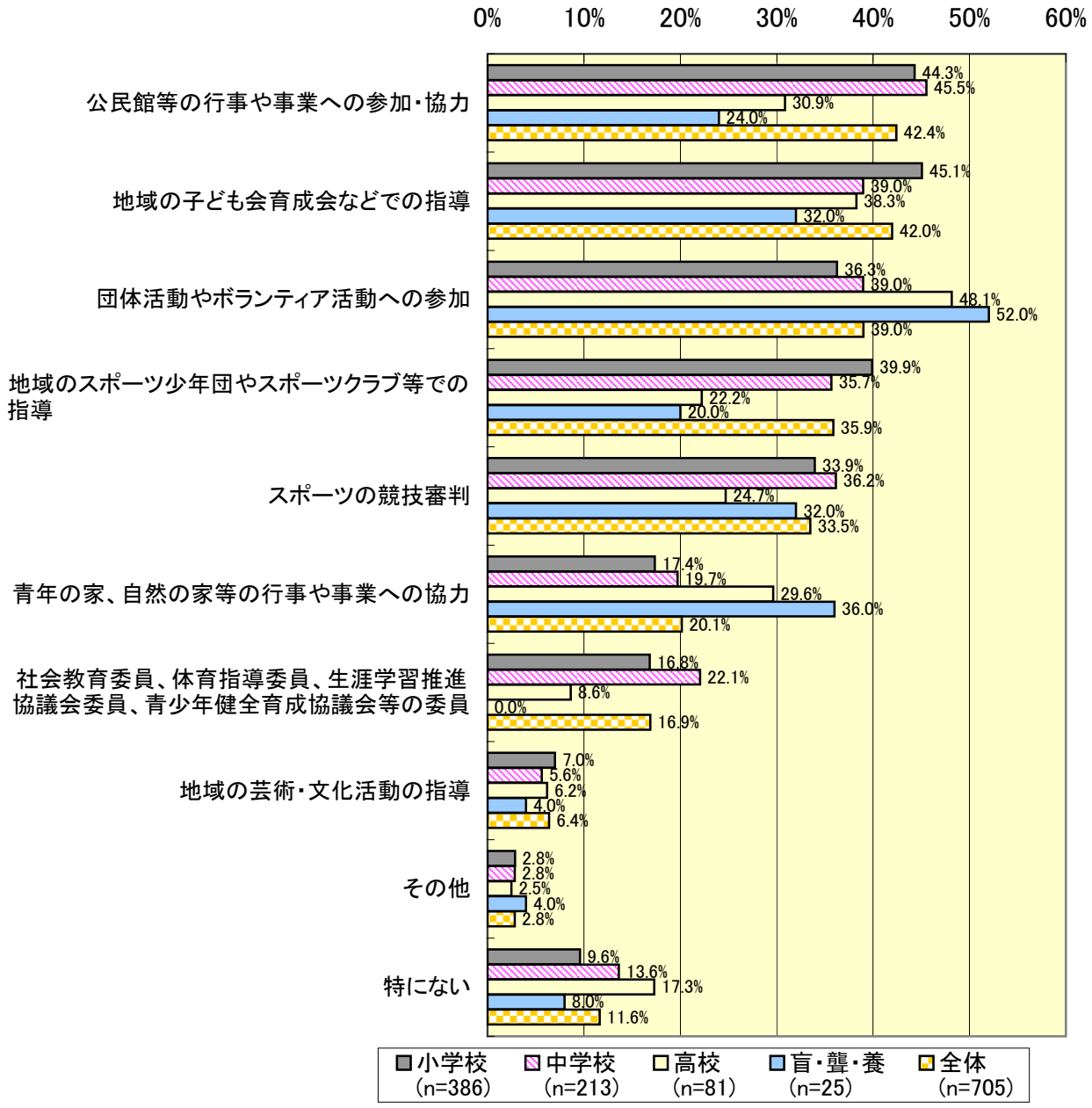

その他

- 下野市生涯学習ボランティアコーディネーター連絡会
- 宇都宮市青少年補導員
- 地域活性化事業
- 群馬県新採研修
- ふれあい学習企画委員
- 家庭学級の講師
- 地域との交流活動（保育園、介護学級）
- 体育協会
- まちおこし講座のパネラー
- 駐在所連絡協議会
- 地域と学校が一緒に行う運動会・芸術祭の企画・運営
- ガイドボランティア・学習ボランティア講話
- 地域の行事
- 地域の社会スポーツの企画・運営
- 公民館、学校、地域のハイキング指導
- BBS活動（青少年健全育成のボランティア活動）
- スポーツリーダーバンク
- 公民館運営審議会委員

- いずれの学校種でも「団体活動やボランティア活動」への参加、「地域の子ども育成会などでの指導」の割合が高い。また小・中学校では、「公民館活動への参加」の割合も高い。

問12　社会教育主事有資格教員としての知識や経験が生かせる地域での活動にはどんなものがあるとお考えですか。（あてはまるもの3つまで）

図12　有資格教員としての知識が生かせる地域での活動

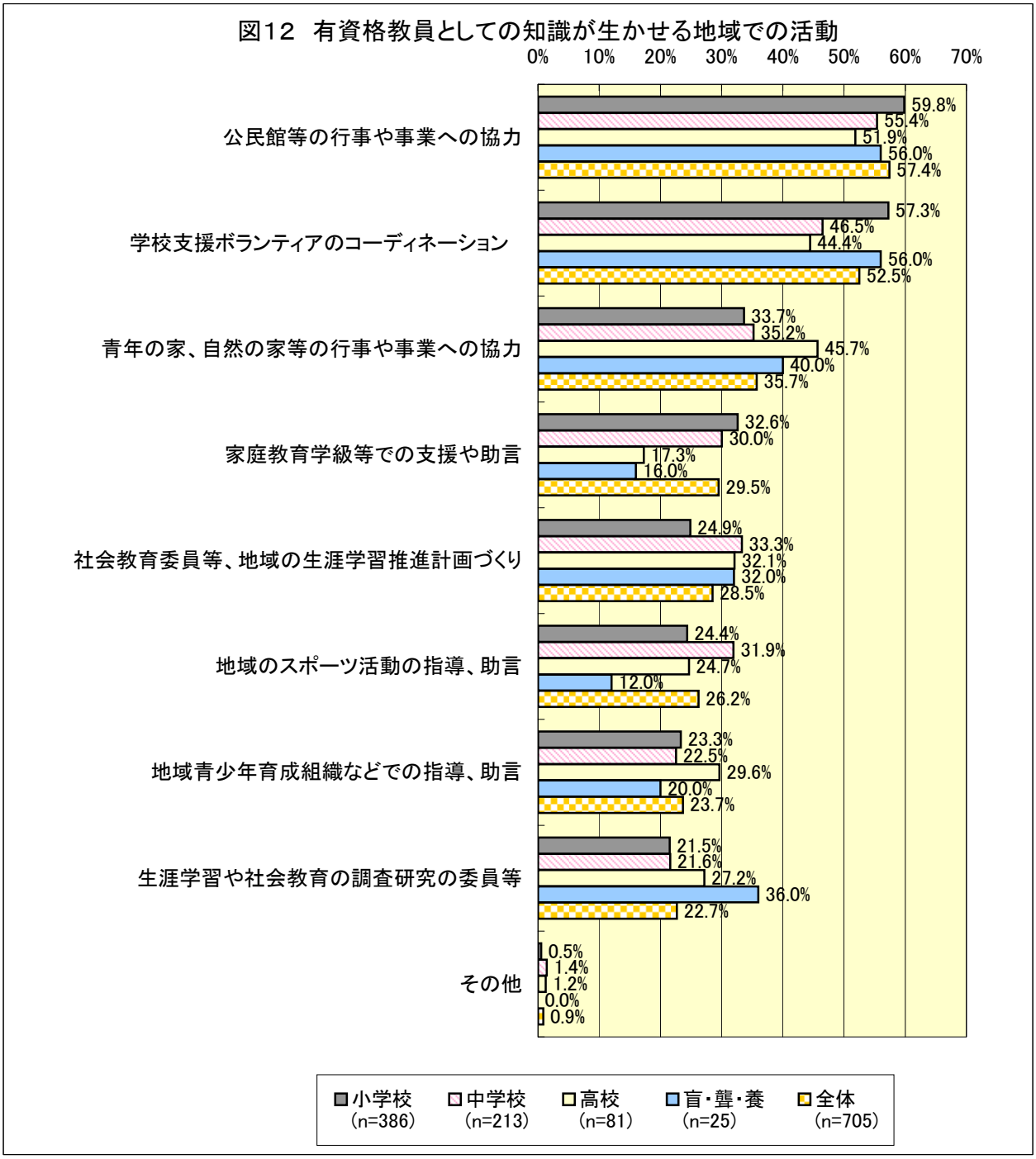

その他

- 教員としての自覚と責任があれば有資格等の条件は問題にならない
- 自分の仕事が忙しすぎる
- 現実には部活動指導で時間がとれない
- 現職の教員である限り、地域で活動するのは無理がある
- 全てにあてはまる。あとはやる気
- 本人の能力次第

・すべての学校種で「公民館等の行事や事業への協力」と「学校支援ボランティアのコーディネーション」の割合が特に高い。

問13 あなたはこれまで、次に示す生涯学習や社会教育に関する研修やセミナー（社会教育主事講習を除く）に参加したことがありますか。（参加したことがあるものすべて）

図13　参加経験のある研修等

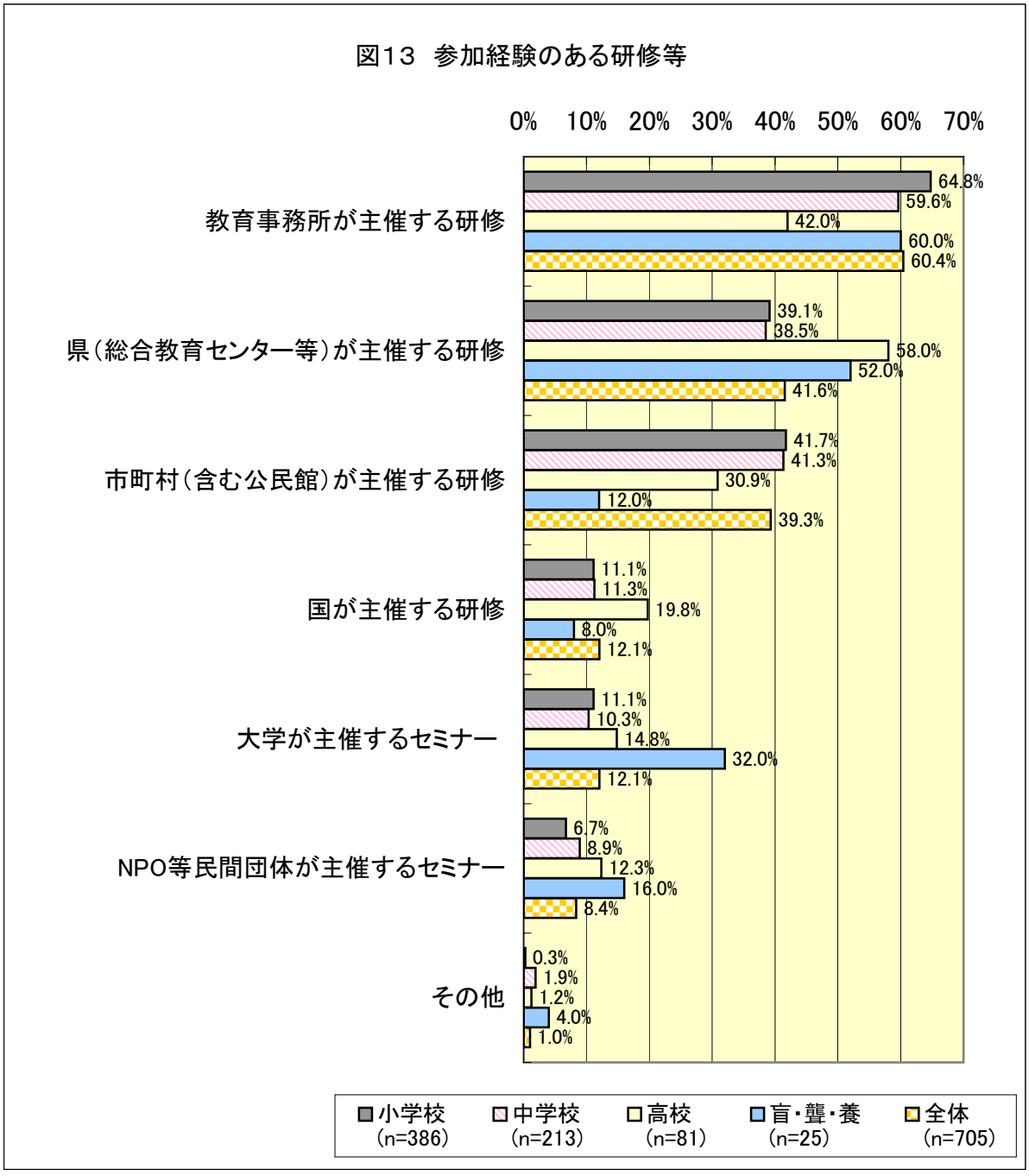

その他
- 世界女性会議ワークショップ
- 高校生のボランティア活動
- 博物館での講習会
- 県と市レベルの国際交流協会の研修会
- 民間団体主催の研修会
- 宇河地区生涯学習研究会主催の研修

・小、中学校および、盲・聾・養護学校では教育事務所主催の研修への参加割合が高く、高校では県（総合教育センター）主催の研修に参加している割合が高い。

問14 社会教育主事有資格教員対象の研修内容として、あなたが希望するものは何ですか。
（希望するもの2つまで）

図14 希望する研修内容

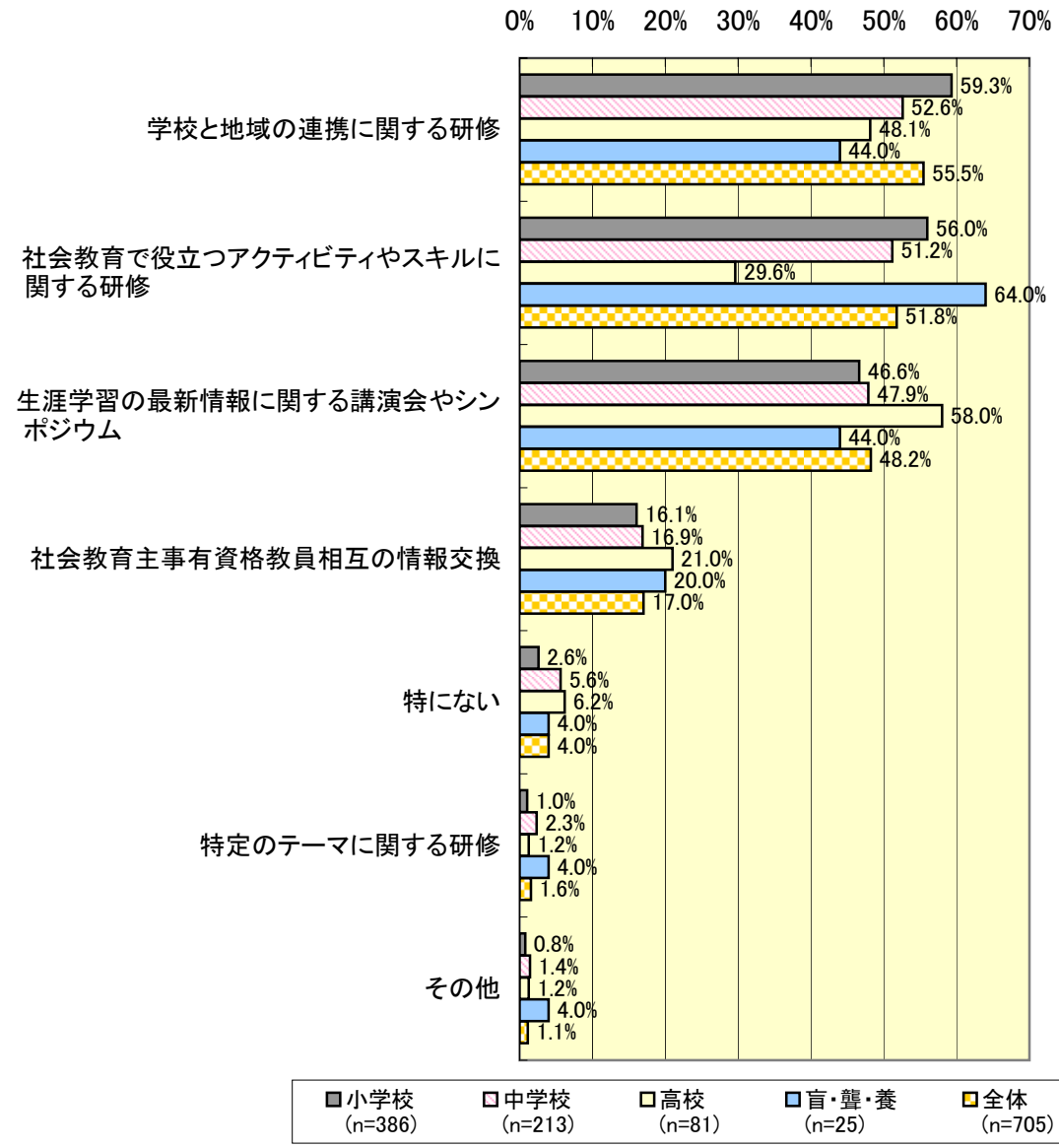

特定のテーマに関する研修（記述）

- 起業セミナー
- 生きる力をはぐくむために
- ワークショップのネタ
- 保護者を盛り上げるワークショップの技法
- レクリエーション
- 家庭教育充実についての実践的事例研究
- 親育て研修（家庭教育）

その他

- 実践者の事例発表（意欲化へ）
- 活動できる場の確保

・いずれの学校種でも、「学校と地域の連携に関する研修」および「最新情報に関する講演会やシンポジウム」へのニーズが高く、高等学校を除く学校種では「ＰＴＡなど社会教育で役立つアクティビティやスキルに関する研修」に対するニーズが高い。

問15 社会教育主事有資格教員が活躍するために整備すべき条件は何だと思いますか。
（あてはまるもの3つまで）

図15　整備すべき条件

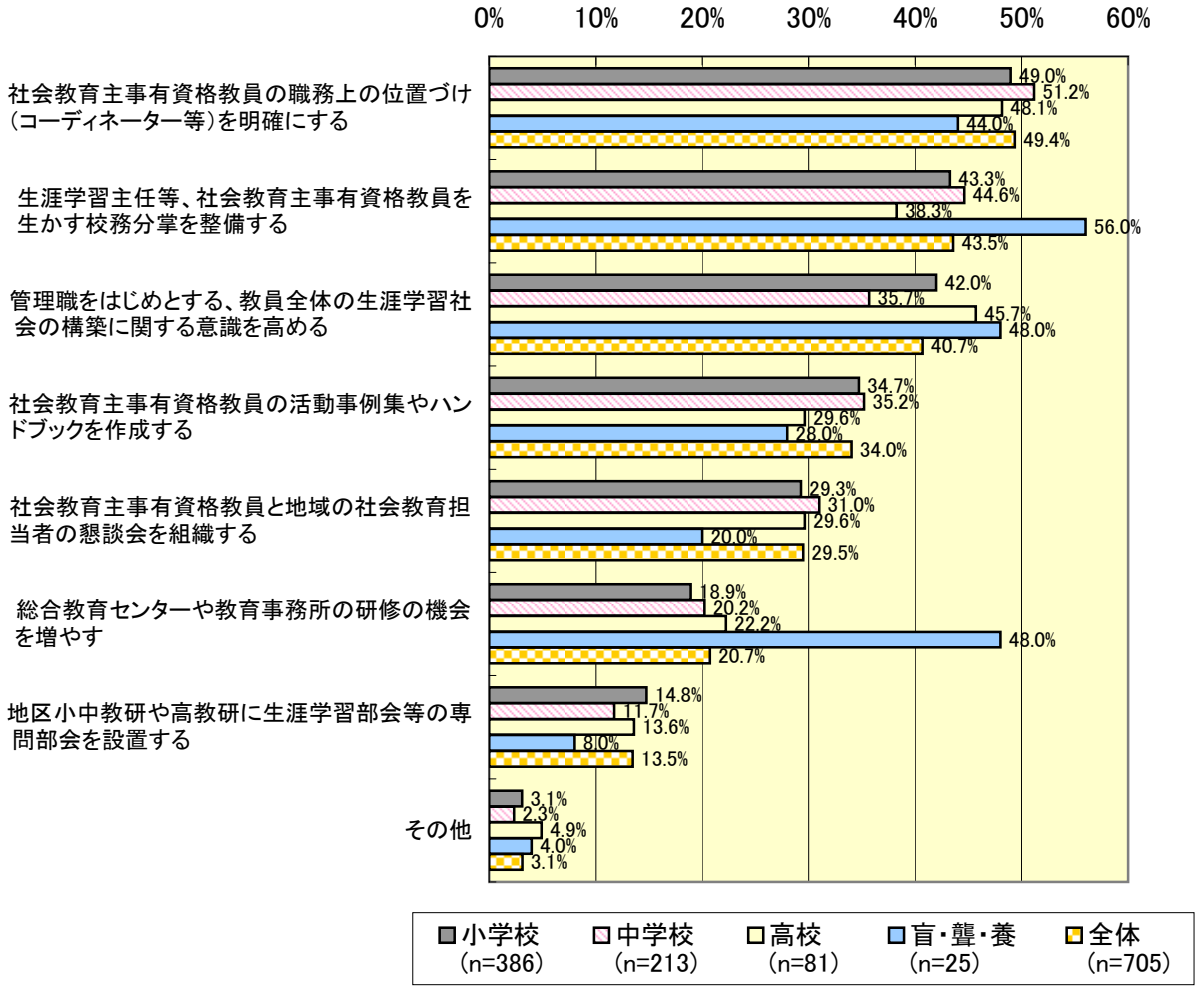

その他

- 社教主事有資格者のゆとり
- 公的財団の組織・内容が適正であるのか明らかにすべき
- 学校以外で資格を生かせるところに配置など
- 有資格者が関連行事を行う
- 校内での存在感もないので教諭とは別に社教主事を給与上も含めて職務上格付けの制度を作る
- 短期間でも施設等へ勤務する（交流研修）
- 仕事量が多く専門的に活動できる人的な配慮が必要
- 市町村単位に身分と場を保障し、活動の場を確保すること
- 活躍するための時間的な保障
- 公民館での社会教育実習
- 市町村教委に有資格教員を配置する
- 業務を明確にする
- 社会教育を真剣に考えられる時間の確保
- 実践意欲を高めるための講座
- 現実的に担任などの仕事があると活躍といっても難しい。中学校区で一人程度というように専門職として配置してほしい
- 仕事に没頭している
- 社会教育主事有資格者自身の意識、資質の向上

▪ いずれの学校種でも、「社会教育主事有資格教員の職務上の位置づけを明確にすること」や、「校務分掌上での位置づけを明確にすること」、「管理職をはじめとする教員全体の生涯学習社会の構築に対する意識を高める」などの割合が高い。

問16 社会教育主事の資格を取得する前と後であなたの意識の中で変容したことは何ですか。（あてはまるものすべて）

図16 資格取得と意識の変容

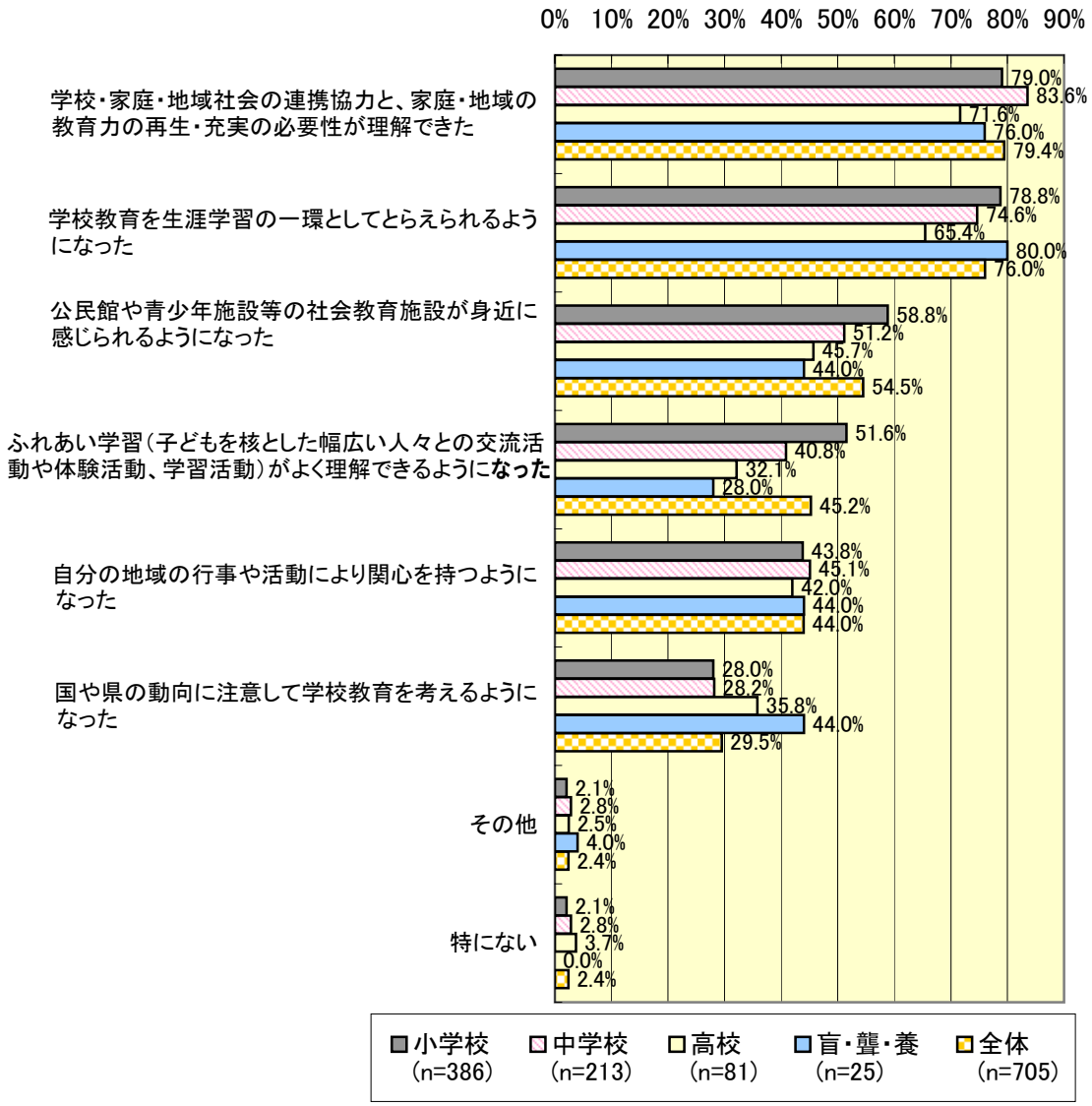

その他

- 行政で働きたいと考えた
- 取得直後は意気に感じたこともあったが10年もたつと・・・
- 社会教育・生涯学習がより身近なものに感じられその大切さもわかった
- 人間関係の大切さ、コミュニケーションについて学んだ
- 同じ考えを持つ人の存在
- 人と積極的にかかわること
- 自分が行った青少年活動やボランティア活動の実践と理論を合わせて考えられるようになった
- 人と接する時の意識の持ち方
- じっくりと教育に取り組む
- 子どもへの学習の提供の仕方、自分自身の学ぶ姿勢、生き方などが変わった
- 授業を行う上で意識するようになった
- 他校の美術教員との交流協力の活性化
- 学校・家庭・地域社会との連携を考えにおき、生涯学習を意識した授業を打ち出せるようになった
- 何かはじめようと考える

・いずれの学校種でも「学校・家庭・地域社会の連携協力と、家庭・地域の教育力の再生・充実の必要性が理解できた」と「学校教育を生涯学習の一環としてとらえられるようになった」の項目の割合が高い。

問17 社会教育主事の資格を取得したことであなたの行動で変化したことは何ですか。
（あてはまるものすべて）

図17　資格取得と行動の変容

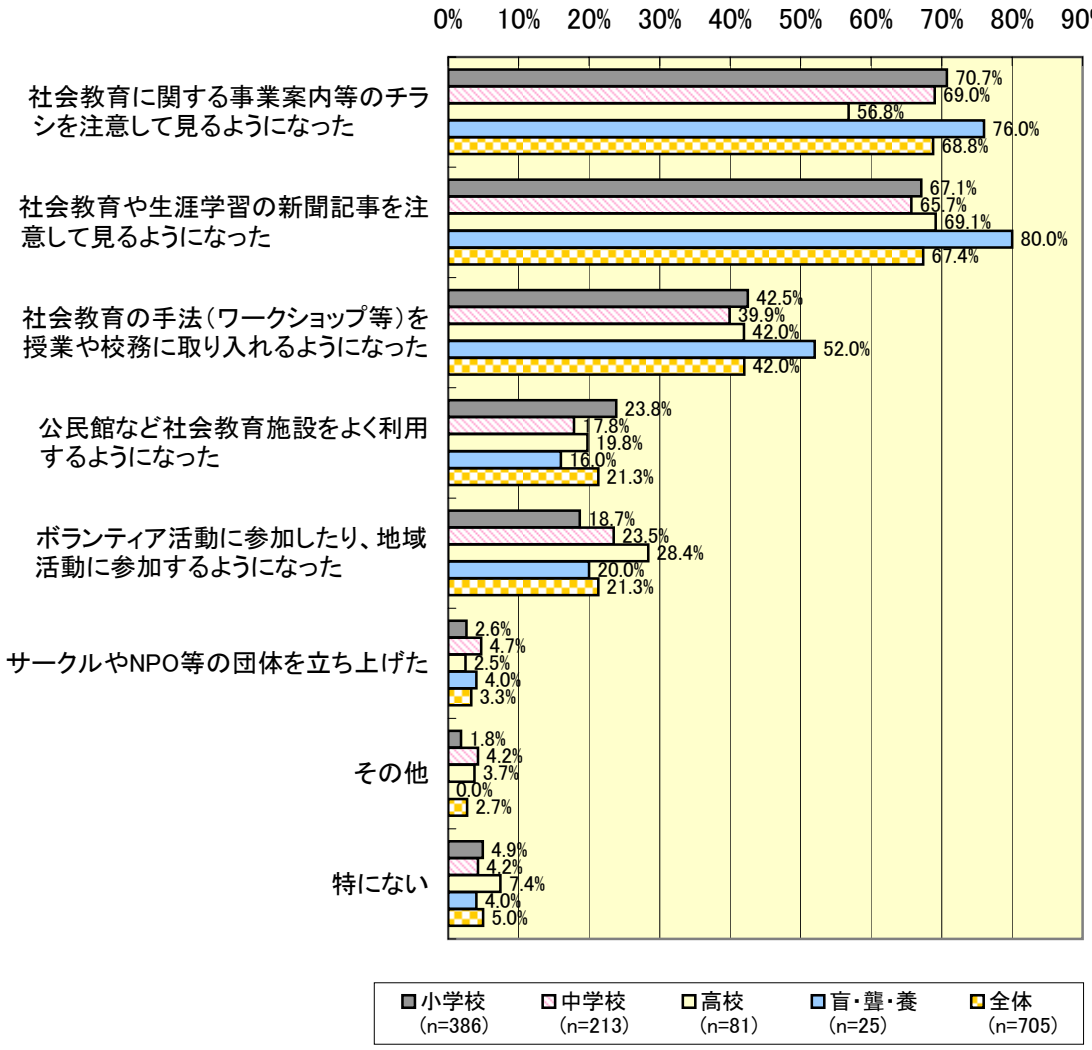

その他

- 専門分野の自己研修により積極的になった
- 教科・学科の活性化に努められるようになった
- 地域に協力するようになった
- 子どもだけに学ばせるのではなく、自分も学ぶために研修・講習・講話などに参加して県内外に出かけるようになった
- NPO団体の理事になった
- ネットワークが広がった
- 学校内に親父の会を構築した
- 公民館の人たちとよく話すようになり公民館の活動に参加するようになった
- 総合的な学習の計画に多くの要素を取り入れることで充実した活動に発展できた
- 物の見方が広がった
- 教育雑誌「社会教育」を時々読む
- 教育活動と地域との連携を強く意識した
- 12年3ヶ月、国、県で青少年教育や社会教育行政、生涯学習の推進に携わることができた
- この町としてどんな子どもを育てたらいいかと考えるようになった
- 出会いを大切にするようになった
- 授業に地域の方々関係諸機関のボランティアティチャーを活用するようになった
- スポーツ少年団の指導

- いずれの学校種でも、社会教育や生涯学習に関する新聞記事やチラシに目がいくようになった人の割合が高く、次いで授業の中に社会教育の手法を取り入れている割合も高い。その他、自らＮＰＯなどを立ち上げたという意見も見られた。

問１８　あなたがこれまで、実践した事例（学校、地域を問わず）の中で参考となる事例がありましたらご紹介下さい。　（「Ⅳ　ヒアリング調査結果」参照）

問１９　社会教育主事有資格教員の学校や地域における活動の可能性について、あなたのお考えをお書き下さい。

1　浮かび上がる社会教育主事有資格教員の2つの大きな声

その１
社会教育主事のスキルを生かせる活動の場の提供を求める声

- 現在のところ、本県では資格は持っていても、学校の中にいると、特に活動にかかわることはないのが現状です。活動に参加する時間も限られ、何か１つくらいは参加したいと思っていますが、何もできないでいます。企画段階から参加できればいいのですが。（平日の夜なら）
- 可能性はたいへん大きいものがあるように思われますが、有資格教員の活用が十分図られているとはいいがたいように思われます。
- 本人のやる気と公的な機会の提供があれば活動ができるし、励みになる。
- 有資格教員は必ず一度は現場を経験させるシステムを作ってほしい。たいへん勉強になるはずです。
- 長期休業時、海浜自然の家等で、お手伝いをしてみる体験をさせていただきたい。将来そこで働けるかどうか、自分の考えを持つために。

その２
校務の多忙感に追われる日々・・仕事の増加を警戒する声

- 校務に忙殺されて、なかなか生涯学習にまで思いをめぐらすところまで至っていません。何か、役に立てるような場がないか、探しています。
- 社会教育主事有資格教員として、コーディネーター役を担わなければならないのでしょうが雑務に追われる毎日で余裕がないのが現実です。
- 授業や校務分掌の仕事に「ゆとり」があれば可能性は大きくなると思う。
- 学年・学級事務に追われる毎日で、それ以外の活動をするゆとりがありません。兼任という形では絶対に何かをしていく自信はなく、また経験もないので今のところ先が見えません。
- 活動の可能性があるかないかと聞かれれば、あると思います。ただそのためには、活動するための時間の確保が必要かと思われます。有資格教員だからということより、むしろそちらの要素の方が大きいのではないでしょうか。時間を生み出す方法はいろいろあるかと思いますが・・・。
- 日々、学校内での任務や学級担任としての任務に追われて、社教主事としての活動まで考えられないのが現状です。が、研修を受けたことは、学校や学級の中で学習や保護者との連携など大いに役立っています。社教主事として活動するには、学校の体制、校務分掌を整えないとうまく機能しないと思います。

2　社会教育主事有資格教員として意欲的な活動の場を求めている

授業や校務で活用する

- 豊富な人脈を学校の体験活動やＰＴＡ研修に活用する。
- 「人と人のつながりの大切さ」や「学校以外での学びの可能性」について理解している社教主事有資格教員が各校一人ずつ配置されることは理想的であると思う。
- 職員間のコミュニケーションのとり方についてアドバイスをしていくこと。
- 地域住民とのかかわり、保護者とのかかわりを持つ姿を他の教員に示すことだと思います。（意識を広げるという意味で）
- 総合的な学習の時間や開かれた学校づくりの推進という観点から、有資格教員がリーダーシップを発揮し、活躍する場は、広がっていると思います。
- 体験的学習や地域人材を活用した教育課程が編成しやすい。実施にあたっては、企画・立案・渉外等に関与しやすい。また、地域と連携した行事（例えば本校では運動会・体育祭、教育振興大会を実施）を開催するための関与ができるし、学校経営方針に位置づけて実施することができる。
- 地域・学校の実態をふまえ、生涯学習の一環としての視点から学校行事やその他の地域との連携を生かした取組に、専門的な考えを取り入れることができると思います。広い視野での計画に近づくのではないでしょうか。

学校と地域のパイプ役・コーディネーターとしての役割

- 根本は子ども、子どもをはぐくむために、学校と地域を結ぶことができるよう、アンテナを高くするようにはしています。
- 学校と地域を連携するパイプ役と考えています。地道な活動を継続的にすることが大切である。早急な成果を求めないことが重要であると考えます。
- 子どもが少なくなってきて、小規模校が増えると今よりさらに地域の方の協力が必要になると思われる。そこで、学習活動や行事等の時に学校と地域とのパイプ役となる活動が大切になると考えられる。
- スポーツ活動や子ども会活動で、指導者を紹介したり、行政と連携したりして、コーディネーターとして、地域の活性化や地域の人々のよりよい人間関係づくりのきっかけをつくることができる。
- 学校と地域をつなぐ窓口、コーディネーターになりたい。そのために地域をもっと知りたいと考えています。地域が学校を変える、学校が地域を変えると思います。それぞれがよりよく高め合える関係になれるような活動を考えていきたいです。

地域社会への貢献

- 学校現場の現状を地域に理解してもらえるような活動を模索する中で、地域づくりに参画できるのではないか。また自分の地域の中で、地域の活性化につながる活動ができるのではないか。
- 地域の活性プログラムづくりに参加すると経験が生かされると思います。
- 学校もさることながら地域での活動の可能性が大であることを痛感している現在である。

3　社会教育主事有資格教員の活躍に向けての条件整備

職務制度上の整備

- 自発的に活動すべきと言われてもなかなか思うようにはいかない。行政上でも、校内でも有資格教員の職務上の位置づけを明確にしていかないとうまく機能しないのではないか。やはりポジションは明確にされないとうまく動かないものだろう。
- 社会教育主事有資格教員の職務上の位置づけを明確にすることで、管理職や他職員にも理解され、活動できるものになると思う。
- 有資格教員であることが、履歴書上の記入だけでなく、職名的な位置づけがなされ、所属校で優先的に活用されることを望む。
- 行政機関や学校の分掌上に明確な位置づけと役割があり、しかも有資格教員の組織が整っていることが必要かと思われます。（一人の力では限界がある。）

校務分掌上での位置づけ

- 個人の意欲・関心の大きさに左右されると思いますが、学校で資格を生かすには、立場を理解していただける雰囲気と職務上の位置づけが大切だと思います。
- 社会教育主事有資格教員となることによって、知識や考え方が広がり、地域で活躍できる可能性も増えている。反面、有資格教員が中堅以上であることから、責任の重い校務分掌を担うケースが多い。生涯学習コーディネーター等の明確な位置づけが必要であり、他の校務を軽減する必要性があると思う。
- 校務分掌における有資格教員の適材適所への配属により、学校と地域の交流や活動の幅が広がると思われる。
- 地域コーディネーターとしての役割分担を明確にして、担任などとは、別枠で、位置づけや役割等をきちんとすることが今後の活用に期待することである。

社会教育主事有資格教員としての認知度を高める

- 社会教育主事有資格教員を学校、地域にアピールしてあげないと活動の場がでてこないと思うので、県で養成した有資格教員をアピールしてほしいと思います。

有資格教員などのネットワークの構築と研修機会の提供

- 単独での活動の可能性は低いと思います。有資格教員で会を組織し、具体的な取組を考えていけるといいと思います。
- 社会教育主事有資格教員と地域の社会教育担当者の組織を作り、相互の協力や理解によって、学校や地域での活動の可能性が広がると考えます。
- 学校における生涯学習担当、つまり有資格教員の活動を広げてあげられる事例資料や情報提供をさらに行う。
- 資格をとっただけで活用の機会がない。事後研修を県レベルで行い情報交換などしてはいかがでしょう。
- 個人として活動することは困難であるので、資格を取得した教員へ活動の機会についての情報を提供するようなシステムを構築することにより、活動の場が広がると思う。

Ⅲ　資料分析結果

１　社会教育主事有資格教員の配置状況

平成１８年度社会教育主事資格取得者等一覧表をもとに、県内の社会教育主事有資格教員の配置状況を調べた。

①社会教育主事有資格教員配置状況

表１３　社会教育主事有資格教員配置状況（平成１８年８月末現在）

学校種	学校数	有資格教員数	有資格教員配置学校数	配置率
小学校	４１８	４３５	２７７	６６．３％
中学校	１６８	２４１	１２７	７５．６％
高校＊	７０	９１	５４	７７．１％
盲・聾・養	１４	２７	１４	１００．０％
計	６７０	７９４	４７２	７０．４％

（＊宇都宮東高等学校附属中学校職員は宇都宮東高校に含む）

参考　栃木県内の社会教育主事有資格者の配置状況　（平成１８年８月末現在）

社会教育主事・社会教育主事有資格者数　　９６２名

うち　県内の公立学校、県立学校、県教育委員会機関関係職員　８８９名

内訳
- 県教育委員会勤務有資格者　９５名
  （生活環境部女性青少年課１名を含む）
- 公立学校・県立学校勤務有資格教員　７９４名

その他の学校籍有資格者　７３名

内訳
- 国の機関に派遣されている有資格者　３名
- 栃木県企画部広報課職員　１名
- とちぎ生涯学習文化財団派遣職員　３名
- なす高原自然の家職員　２名
- とちぎ海浜自然の家職員　５名
- 県立博物館職員　１名
- 宇都宮大学附属校（幼、小、養護）職員　４名
- 市町村教育委員会勤務職員　５４名

表１４　地区別市町村勤務職員数

河内	6
上都賀	7
芳賀	8
下都賀	10
塩谷	6
那須	8
南那須	1
安足	8
県計	54

②市町村別有資格教員配置状況（小学校）

表15　市町村別有資格教員配置状況（小学校）

	市町村名	学校数	配置校	配置率	資格者数	教育事務所名	学校数	配置校	配置率	資格者数
1	宇都宮市	59	37	62.7%	53	河内教育事務所	75	49	65.3%	75
2	上河内町	3	2	66.7%	4					
3	河内町	6	5	83.3%	10					
4	上三川町	7	5	71.4%	8					
5	鹿沼市	28	17	60.7%	28	上都賀教育事務所	58	38	65.5%	68
6	日光市	28	19	67.9%	34					
7	西方町	2	2	100.0%	6					
8	真岡市	15	10	66.7%	15	芳賀教育事務所	37	25	67.6%	39
9	二宮町	4	4	100.0%	5					
10	益子町	7	3	42.9%	6					
11	茂木町	4	3	75.0%	5					
12	市貝町	4	3	75.0%	4					
13	芳賀町	3	2	66.7%	4					
14	小山市	27	13	48.1%	19	下都賀教育事務所	82	54	65.9%	72
15	栃木市	15	11	73.3%	13					
16	都賀町	3	2	66.7%	4					
17	壬生町	8	7	87.5%	8					
18	下野市	12	8	66.7%	11					
19	大平町	4	4	100.0%	6					
20	野木町	5	2	40.0%	3					
21	藤岡町	4	4	100.0%	4					
22	岩舟町	4	3	75.0%	4					
23	矢板市	12	9	75.0%	11	塩谷教育事務所	35	26	74.3%	38
24	塩谷町	7	6	85.7%	8					
25	さくら市	10	7	70.0%	12					
26	高根沢町	6	4	66.7%	7					
27	大田原市	23	13	56.5%	24	那須教育事務所	61	42	68.9%	69
28	那須町	13	11	84.6%	16					
29	那須塩原市	25	18	72.0%	29					
30	那須烏山市	9	8	88.9%	12	南那須教育事務所	20	17	85.0%	27
31	那珂川町	11	9	81.8%	15					
32	佐野市	28	15	53.6%	25	安足教育事務所	50	26	52.0%	47
33	足利市	22	11	50.0%	22					
	全体（栃木県）	418	277	66.3%	435					

平成18年8月末現在

③市町村別有資格教員配置状況（中学校）

表16　市町村別有資格教員配置状況（中学校）

	市町村名	学校数	配置校	配置率	資格者数	教育事務所名	学校数	配置校	配置率	資格者数
1	宇都宮市	21	13	61.9%	20					
2	上河内町	1	1	100.0%	1	河内教育事務所	28	19	67.9%	30
3	河内町	3	3	100.0%	6					
4	上三川町	3	2	66.7%	3					
5	鹿沼市	10	8	80.0%	15					
6	日光市	17	13	76.5%	25	上都賀教育事務所	28	22	78.6%	44
7	西方町	1	1	100.0%	4					
8	真岡市	6	5	83.3%	11					
9	二宮町	3	2	66.7%	4					
10	益子町	3	2	66.7%	4	芳賀教育事務所	18	13	72.2%	25
11	茂木町	4	2	50.0%	3					
12	市貝町	1	1	100.0%	2					
13	芳賀町	1	1	100.0%	1					
14	小山市	11	10	90.9%	16					
15	栃木市	7	5	71.4%	8					
16	都賀町	1	1	100.0%	1					
17	壬生町	2	2	100.0%	4					
18	下野市	4	4	100.0%	9	下都賀教育事務所	32	29	90.6%	47
19	大平町	2	2	100.0%	2					
20	野木町	2	2	100.0%	3					
21	藤岡町	2	2	100.0%	3					
22	岩舟町	1	1	100.0%	1					
23	矢板市	3	2	66.7%	5					
24	塩谷町	1	1	100.0%	3	塩谷教育事務所	8	7	87.5%	19
25	さくら市	2	2	100.0%	7					
26	高根沢町	2	2	100.0%	4					
27	大田原市	12	8	66.7%	13					
28	那須町	4	3	75.0%	5	那須教育事務所	26	16	61.5%	29
29	那須塩原市	10	5	50.0%	11					
30	那須烏山市	4	3	75.0%	9	南那須教育事務所	7	5	71.4%	12
31	那珂川町	3	2	66.7%	3					
32	佐野市	10	10	100.0%	26	安足教育事務所	21	16	76.2%	35
33	足利市	11	6	54.5%	9					
	全体（栃木県）	168	127	75.6%	241					

平成18年8月末現在

2　校務分掌分析

各学校の校務分掌において、生涯学習係がをどのように位置づけられているか、県内の全公立学校（小学校、中学校、全日制高校、定時制・通信制高校、盲・聾・養護学校）について、校務分掌表をもとに調査した。また、地域交流等に関する係の有無も調べた。

①生涯学習関連係の設置率

図18－1　生涯学習関連係の設置率

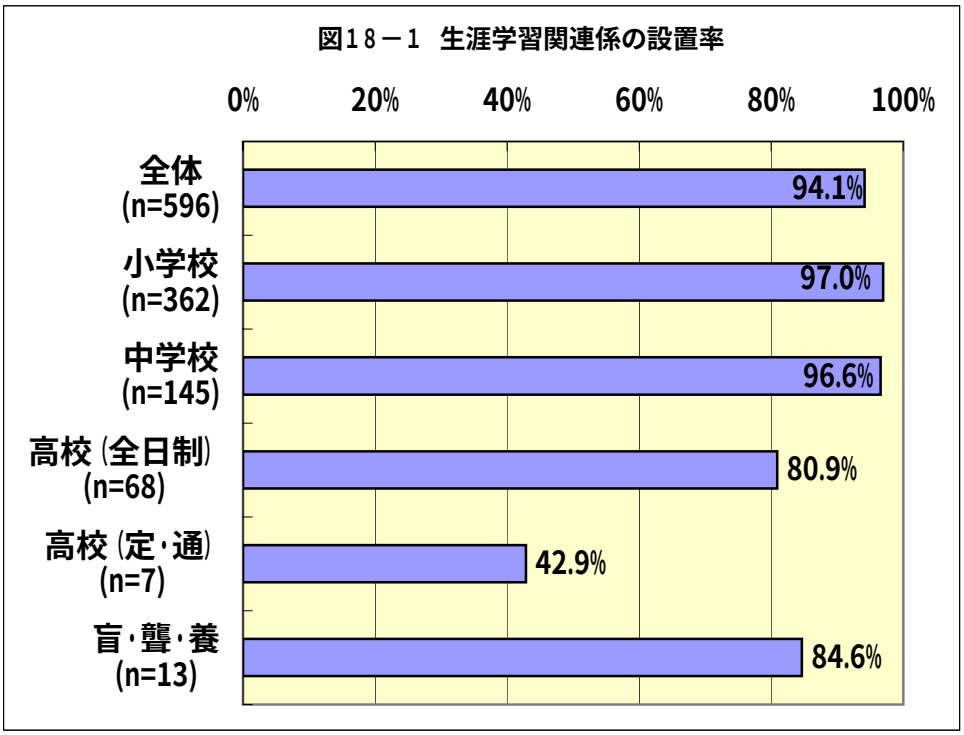

表17　生涯学習係および交流係の設置状況

	調査学校数	1．生涯学習係								2．交流係			生涯学習関連の係がない	生涯学習関連係の設置率
		1 教務部	2 学習指導部	3 渉外部	4 特活部	5 進路指導部	6 生涯学習部	7 その他	8 ない	1 両方ある	2 交流担当のみ	3 ない		
全体	595	77	286	99	7	6	24	28	68	132	33	429	35	94.1%
小学校	362	54	186	66	2	0	11	16	27	95	16	251	11	97.0%
中学校	145	16	66	23	0	6	11	9	14	35	9	100	5	96.6%
高校（全日制）	68	6	32	9	4	0	2	1	14	1	1	66	13	80.9%
高校（通・定）	7	1	2	0	0	0	0	0	4	0	0	7	4	42.9%
盲・聾・養	13	0	0	1	1	0	0	2	9	1	7	5	2	84.6%

- 生涯学習係は小学校、中学校では９０％以上の学校に設置されているが、全日制高校では８０％、定時制・通制高校で４０％、盲・聾・養護学校で３０％程度の設置率である。
- 定時制・通信制高校を除く学校種においては、生涯学習係または交流係の設置率は８０％を越えている。

② 生涯学習係の設置状況

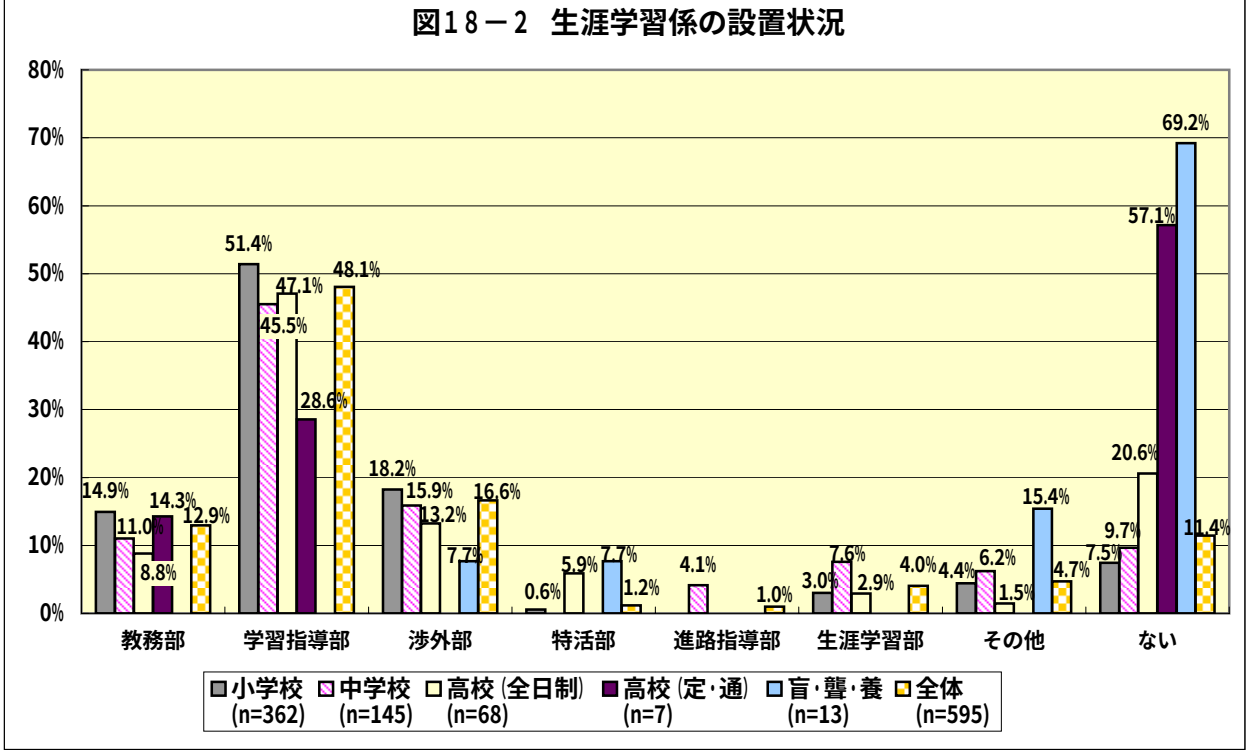

・生涯学習係が設置されている場合、盲・聾・養護学校以外の学校種では学習指導部にある場合が最も多く、ついで渉外部、教務部の順である。

・生涯学習部として、独立した校務分掌を設置している学校がある。（小学校１１校、中学校１１校、全日制高校２校）

③ 生涯学習係とは別に交流係があるか

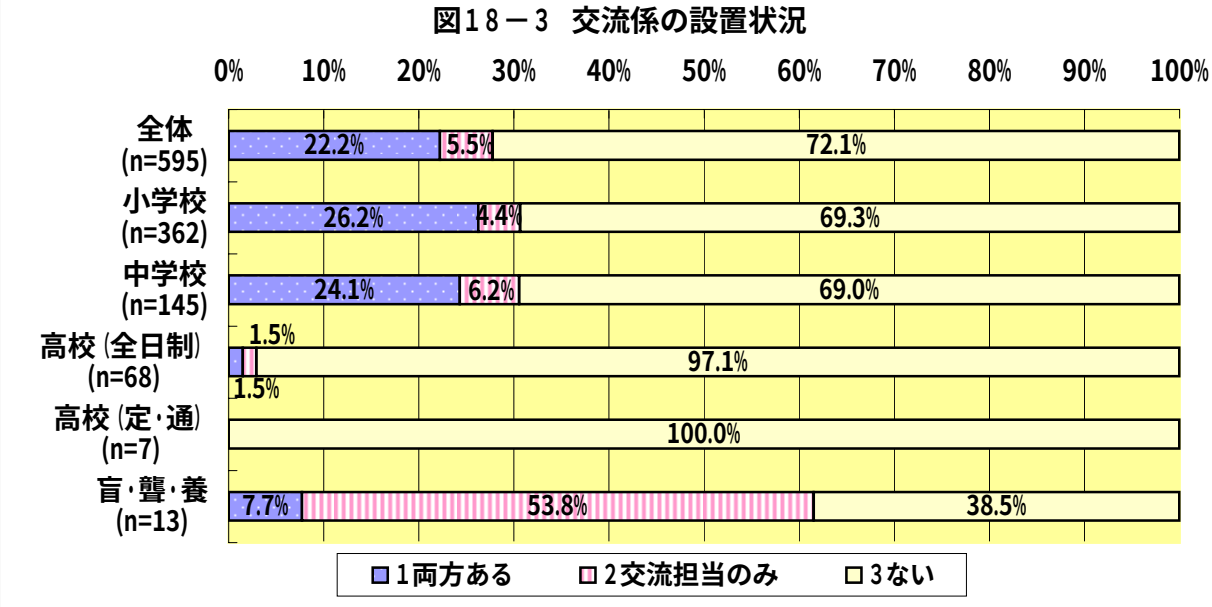

・盲・聾・養護学校では交流係を設置している学校が多い。

Ⅳ　ヒアリング調査結果

社会教育主事有資格教員の活動事例

１　学校で生かす

１－（１）　校務で生かす

★管理職の理解のもと、社会教育の講習で得た知識を生かし、現職教育のなかに「生涯学習研修」を位置づけると共に、ワークショップの技法等を集会などで活用している。

那須塩原市立戸田小学校　鯉沼　敏彦　教諭

【活動の概要】

那須塩原市立戸田小学校では、「学校教育は生涯学習の一部」ととらえ、学校課題を設定し生涯学習の基礎を培う学習指導や、生涯学習の観点に立った教育活動の支援に努めている。加えて「子どもが学ぶ場は、学校だけではない。学校で学ぶのは、子どもだけではない。」という認識のもとに、学校だより、ＰＴＡ新聞の地域全家庭への配布や、ＰＴＡ研修などを通して地域全体で子どもを育てる重要性を訴えている。とりわけ、「学校・ＰＴＡ共催の運動会」や「どんど焼き」などを開催して学校と地域との結びつきを強めている。

こうした中、戸田小学校で生涯学習係を担当している鯉沼教諭は、校長先生のアドバイスもあり、社会教育主事講習等で知り得た情報や知識を積極的に校務に生かしている。

社会教育の役割は「社会をよくする良識を広めること」と考え、現職教育に「生涯学習」や「人権教育」の研修を位置づけて、自らが講師役を務めることで、社会教育の知識や手法を分かりやすく同僚の先生方に紹介している。また、児童向けには自身が企画した「なかよし集会」で人権学習ワークショップを行ったり、保護者向けには、ＰＴＡ学年部会で「夏休みに向けて」のワークショップを行うなど、数多くの実践を展開している。

なかよし集会でワークショップを指導する鯉沼教諭

ワークショップに参加する戸田小の児童

1　学校で生かす　1－（1）　校務で生かす　事例集　①

★自然の家での活動プログラムの開発・活用（学校オリジナルを作成した)。

（宇都宮市立昭和小学校　伊藤　雅幸　教諭）

★総合学習及び学社連携融合事業（旧町時代からの補助事業で今年度からふれあい学習推進事業）を実施するにあたり計画立案、調整役を担う。　（下野市立吉田東小学校　橋本　俊明　教諭）

★夏休みに１泊２日で、６年生が学校に泊まり、自分たちで企画した様々な活動を楽しんだ。校内肝試し、電飾で飾られたプールでの夜間水泳、花火大会、おいしいカレーやカートンバッグづくりなど。子どもたちの思いをＰＴＡが全面的にバックアップし実現するという大変魅力的な事業であり、参加者にとって忘れられない思い出となった。　（栃木市立大宮北小学校　前原　美彦　教頭）

★①学校支援ボランティアの組織づくり　②校務分掌の指導部への位置づけ　③家庭教育学級の企画　④運動会で地域の「みこし」を児童にかつがせる。　⑤学校へ泊まろうサマーキャンプ

（栃木市立栃木第三小学校　小松　光博　教頭）

★町生涯学習課主催行事「ふれあい健康ウォーク」と学校行事「ウォーキング遠足」とを融合し学社連携行事を実施した。　（上河内町立上河内中学校　樽井　久　教諭）

★土曜学校開放行事「かげ絵・読み聞かせ会」「科学実験教室」「手づくりまんじゅう」など、校内の児童を対象に実施した。　（さくら市立喜連川小学校　岡田　浩一　教諭）

★ 夏休み中（平日）に、親子で学ぼうという趣旨で希望者を募集し、算数パズル、歴史クイズ、簡単英会話を「マナビビト講座」と称して実施した。　（大平町立大平東小学校　野村　幸男　教頭）

★①各教科との関連を図った年間計画の作成（教務主任の時)。②生涯学習に関する校内研修の実施（年１回、教務主任の時)。　（大田原市立両郷中央小学校　屋代　知代子　教頭）

★「総合的な学習の時間」で、縦割り班に分かれ、芦野のいいところを再発見する全校校外学習を実施した。コース設定では那須歴史探訪館の館長さんのお世話になり、「芦野の里案内ボランティア遊行会」の皆さんといっしょに歩き、のどかな田園風景と宿場町の雰囲気を味わいながら史跡をめぐる歴史ウォークを展開することができた。　（那須町立芦野小学校　蓮實　美恵子　教諭）

★校内研究推進主任として授業研究会に社教主事講習で得た手法を用い、一人一人の意見を引き出すことができた。　（宇都宮市立富士見小学校　篠崎　玄房　教諭）

1　学校で生かす　1－（1）　校務で生かす　事例集　②

★生活科で名人さんに教わろうの単元を構成した。打合せや人材集めが時間がかかり困難であった。公民館で児童向けの講座を開設してもらった。　（上三川町立上三川小学校　上野　清美　教諭）

★研究授業の研究協議をブレーンストーミングで行った。全員が自分の意見を発表でき効果的だった。
（上三川町立明治南小学校　柴山　洋　教諭）

★学年の保護者会の時に、「生徒の興味関心、個性と学習習慣の在り方」について理解していただくために、「動物の名前、花の名前、女へんのつく文字」を漢字で書いてもらうワークショップを実施した。保護者の方も熱心に取り組むと共にこちらが伝えたかった内容についても深く理解していただけたように思える。　（日光市立三依中学校　森下　一男　教諭）

★期末ＰＴＡの全体会で、児童指導主任として長期休業についての話をする前に簡単なワークショップを行うと雰囲気が和み、話をよく聞いてくれた。また、児童の集会活動等においても、活用させてもらっている。　（塩谷町立船生東小学校　亀山　雅昭　教諭）

★人権教育、特別支援教育の校内研修でワークショップを実践したり、地域の公民館で１～３年生の子どもを対象に手話を使って歌をうたっている。　（佐野市立石塚小学校　片岡　祐子　教諭）

★ワークショップ形式の活動を総合的な学習の中で活用した。
（鹿沼市立北押原中学校　中田　英雄　教諭）

★ワークショップの手法を利用した授業（学級活動）。
（真岡市立真岡東小学校　大島　芳治　教諭）

★研修中教えていただいたアイスブレークを授業で活用した。
（真岡市立真岡小学校　小村　亙　教諭）

★土曜日に公民館主催の「ふれあい学習」に参加した。そこで行われていた「ネイチャーゲーム」を生活科の授業に取り入れ、行うことができた。専門的な立場の方の行う学習内容は、一教員として大変勉強になった。　（小山市立旭小学校　渡邉　紀子　教諭）

社会教育主事有資格教員の活動事例

１　学校で生かす

１－（２）　地域の教育力を学校へ

★学校支援ボランティアを受け入れる組織的な学校態勢を整え、地域の教育力を生かす原動力となっている。

高根沢町立阿久津中学校　大嶋　　丘　校長
山口　昭子　教諭
榎本　千秋　教諭

【活動の概要】

◇学校支援ボランティアの発足

高根沢町立阿久津中学校の学校支援ボランティアは、平成１４年度の家庭教育学級の研修の一つとして、鹿沼市立北犬飼中学校への研修旅行へ参加した際に、北犬飼中学校のボランティアの方々の活動に共鳴した保護者が中心となって発足した。

◇学校支援ボランティアの活動内容

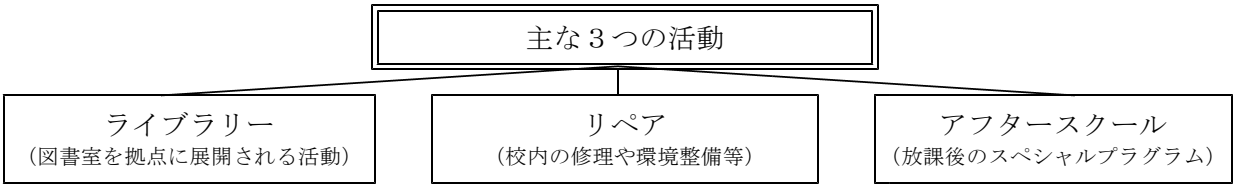

図①　学校支援ボランティアの活動内容

◇学校側の態勢づくり（社会教育主事有資格教員の役割）

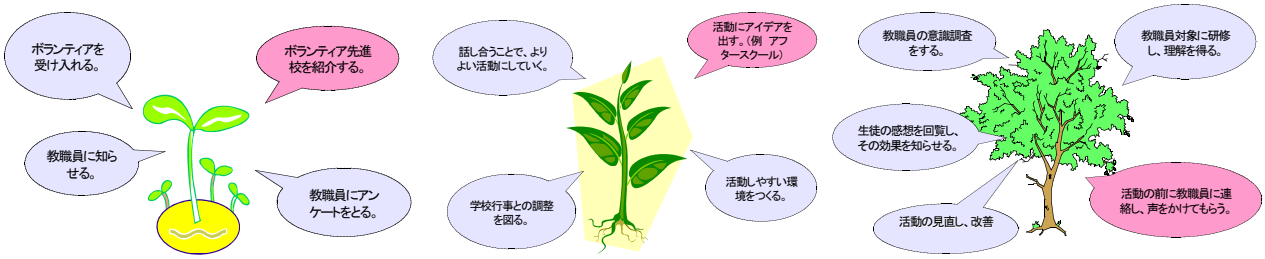

〈種をまく〉　〈育てる〉　〈支える〉

図②　学校側の態勢づ　くり

地域の教育力を生かすために社会教育主事有資格教員の取組として、図②に示すやる気の「種をまく」、やる気を「育てる」、やる気を「支える」の３点について特に心がけて活動してる。

また、図③のように組織的な学校態勢でボランティアに対応し、３つの活動ごとに担当教員を割り当て、それぞれのリーダーを決めている。いわゆる「コーディネーターズ」をつくり、組織的に活動することによって、一人一人の負担も少なくなり、さらに担当教員の意識も向上している。

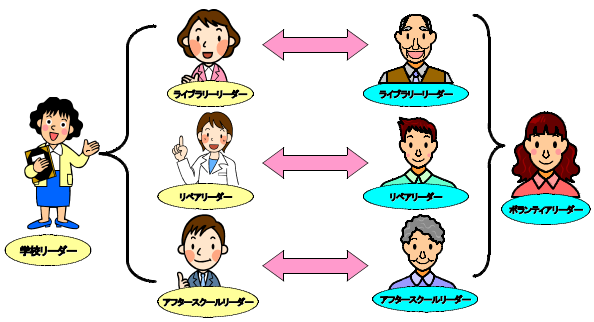

図③　学校の組織的な対応

１　学校で生かす　１－（２）　地域の教育力を学校へ　事例集①

★教科指導や総合的な学習の時間、生活科などで、地域にいる教育ボランティアを導入するように、先生方に働きかけ、導入（活用）へ向けての支援をした。　（佐野市立栃本小学校　須藤　幸男　校長）

★社会教育施設の活用（青年の家、町の図書館、郷土資料館等)。地域の教育力の活用（地域人材とのＴ.Ｔ授業、クラブ活動、学校ボランティアの育成、組織)。児童の地域参加（郷土芸能への児童参加）　（真岡市立山前南小学校　秋山　和一　校長）

★ＰＴＡ活動で行っていた読み聞かせを、地域の方々の参加も募り、活動を広げようとボランティア団体「つくしんぼ」を立ち上げた。総勢２０名が週１回全学級で活動している。読書週間に合わせ紙芝居村を開くなど充実した活動を行っている。　（日光市立栗山小学校　芳賀　智一　教諭）

★学校支援ボランティアの立ち上げに際し、各学年から出された希望人材の内容項目をもとに保護者や地域に働きかけた。登録いただいた１００名からなる地域の商店や技能を持った方々の協力を得て、学習に幅と深みが生まれた。　（日光市立今市小学校　菅田　晃章　教諭）

★ 夏休み特別教室の企画運営をした。地域の方をボランティア講師（無償）として招き、絵画教室書道教室（各自が夏休みの課題を持ってきて指導を受ける)、パソコン教室（暑中見舞いの作成)、料理教室（ヘルシーなおやつづくり）を実施し、延べ１３０人が参加した。　（鹿沼市立菊沢西小学校　大出　忠央　教頭）

★子ども科学クラブを開催し、今年で３年目を迎える。４年生以上を対象に公募し、毎月第一月曜日の６校時に活動している。現在は、１０名が活動中。科学と子どもたちが大好きな学校支援ボランティアに登録している地域の方が毎回楽しい実験をし、子どもたちは楽しく活動している。　（壬生町立羽生田小学校　大橋　渉　教諭）

★学校支援委員会をＰＴＡと協力して立ち上げた。活動は土曜日に児童対象の活動講座のコーディネート中心。　（益子町立益子小学校　関本　辰男　教諭）

★地域人材活用授業一覧を作成し、毎年更新している。学校支援ボランティアを活用する場を計画的に設定している。　（真岡市立中村南小学校　中山　真理子　教諭）

★人材バンク等、地域の方と共に授業や学校行事を協力して展開したこと。　（二宮町立久下田中学校　栗原　隆　教諭）

★地域の教育力の活用（学習支援ボランティア、学校支援ボランティア）の立ち上げと活用。　（下野市立南河内中学校　秋山　実　教諭）

１　学校で生かす　１－（２）　地域の教育力を学校へ　事例集②

★校内や学区内・地域の人々に指導を仰ぎながら、子ども版生涯学習「サマーチャレンジ」を夏休みの２日間実施した。　（大平町立大平南小学校　武井　健智　教諭）

★５年生総合的な学習の時間「古代米の栽培活動」。地域の方で実行委員会を組織し、活動をバックアップ。播種～田植え～稲刈り～もちつきまで指導を受ける。

（小山市立寒川小学校　星野　弘志　教諭）

★学校行事として実施される「親子の集い」「高齢者学習」など、また、総合的な学習の時間での活動において、市や地区（公民館）保有の物品（ニュースポーツ～カローリング、グランドゴルフなど）や人材の情報を知り、有効に活用する機会が増えた。　（日光市立湯西川小学校　山田　修　教諭）

★生涯学習課と協力して活動を組む。町の所有しているスポーツ用具を学校教育で活用する。具体的には、プールでカヤック教室を開催したり、カヤック、ターゲットバードゴルフ、ドッチビーなどをクラブ活動で活用したりしている。　（藤岡町立藤岡小学校　川島　宗竹　教諭）

★クラブ担当と相談し、ニュースポーツクラブをつくり、市の生涯学習課から道具を借用してニュースポーツの普及に努めた。矢小祭では、出し物として児童保護者などにも紹介した。

（矢板市立矢板小学校　飯山　忠男　教諭）

★地域の元教員や家庭相談員等を招いて、音楽指導や実験、制作活動のお手伝いをいただいた。登山指導に自然の家職員のお手伝いをいただいた。文化祭で地域人材の協力をいただき、ブラインドウォークなど福祉活動やクワガタの育て方などのコーナーをつくった。幼稚園児も招いた。

（那須塩原市立塩原中学校　石田　和美　教諭）

★学校支援ボランティア養成講座の最終回において、ワークショップを実施。受講したことで生じた気づき、心の変化、疑問などを受講生同士で共有し「ボランティアとは何か？」をまとめた。

（国分寺養護学校　池田　隆宏　教諭 ）

社会教育主事有資格教員の活動事例

２　地域に生かす

２－（１）　学校から地域へ　その１

★社会教育の手法を活用した有資格教員の熱意あふれる取組が学校開放講座を成功に導き、そして、生徒と地域を双方向でつなぐ活動にまで発展している。

黒羽高等学校　津久井久美子　教諭

【活動の概要】

黒羽高等学校は、地域と共に生きる学校づくりを目指し、様々な取組を行っている。そのうちの一つが、学校開放講座「アカデミアとちぎ」である。今年度は、「黒羽の記念碑～歴史と文化を探る～」をテーマに、旧黒羽町内にある主な記念碑を見学し、その解読を行った。講師は黒羽高等学校の職員が担当し、地域の方々に好評を博した。

この「アカデミアとちぎ」の成功の鍵を握っているのが津久井教諭の活躍である。チラシやポスターを作成し、公民館や保護者へ呼びかけたり、広報紙や新聞等のメディアを活用しながら広報活動を展開した。また、講師や記念碑管理者との綿密な打合せを心がけた。これらの事前準備が功を奏したといえる。会場設営、受付、司会進行、そして記録など、前日から当日にかけてもできる限り汗を流した。さらに、受講証や修了証の発行など、学習成果の認証も学習者から喜ばれた。このような、多方面への気配りと周到な準備、そして熱意あふれる取組が黒羽高等学校の「アカデミアとちぎ」を成功に導いた。

学校と地域を結ぶ津久井教諭の実践は、「アカデミアとちぎ」だけにとどまらず 「総合的な学習の時間」において、地域の幼稚園・小学校・老人福祉施設等との交流や奉仕活動を実施したり、地域の高齢者を学校に招いての「寿大学」を実施するなど、生徒たちの活動にまで発展している。

「アカデミアとちぎ」の講師と打合せを行う津久井教諭

アカデミアとちぎ学校開放講座

学校の持つ施設・設備、教職員の持つ優れた知識・技術を地域の人々に開放し、地域の人々に学習機会を提供すると共に、地域の人々に学校を理解していただくことを目的に行われている県の事業。

社会教育主事有資格教員の活動事例

２　地域に生かす

２－（１）　学校から地域へ　その２

★有資格者の教頭が教職員と生徒そして地域をつなぐコーディネーターとなって、学校の教育機能を地域のために生かし、それが生徒にとって学校だけでは得られない学びにつながっている。

宇都宮北高等学校　澤田　実　教頭

【活動の概要】

宇都宮北高等学校では、学校開放講座である「アカデミアとちぎ」、グループホーム「うつのみやファミリー」との交流、野沢養護学校との交流活動を行っている。

「アカデミアとちぎ」では、グローバルエデュケーションをテーマに参加型の国際理解講座を提供し、参加者に喜ばれた。また、交流活動においては、北高生が「うつのみやファミリー」の納涼祭やのざわ養護学校の運動会、夏祭りなどのお手伝いをしたり、北高祭に招待するなどを行い、交流先の入所者や児童生徒そして、その家族の方々にまで好評を得ている。

澤田教頭は、これらの活動のコーディネーター的な役割を担ってきた。情報を集めながら地域のニーズをとらえ、地域との総合調整を行いながら、教職員と生徒の力を最大限に引き出すことによって、学校の持っている力を地域に届けている。

実践のポイントは、教職員や生徒の活動により地域の方々に喜んでもらうことで、結果的に学校だけでは得ることのできない生徒の学びへとつなぎ、生徒のトータル的な人格形成に役立てている点である。例えば、北高の「アカデミアとちぎ」は、受講対象が地域の方々だけではなく、北高生も含んでいる。このような工夫が随所に見られる。

成功の秘訣は、「人と人とのつながりを大切にすること」だという。今後は、学校外活動の単位認定の拡大など、多様な学びに応える可能性にも夢が広がっているようだ。

宇都宮北高校で開催された「アカデミアとちぎ」

２　地域に生かす　２－（１）　学校から地域へ　事例集

★前任校では、土日や休業日の過ごし方の参考にと社会教育関係情報を集中掲示する場所をつくり活用した。また、いろいろな過ごし方の例をプリント配布し、家族で話し合ってマイプランを立てる支援をした。現任校でも進行中。　（栃木市立大宮北小学校　関口　喜市　校長）

★子どもの体験活動や学習機会、社会教育施設の催し物のチラシを増し刷りしてＰＴＡ会員に配布したり、来客用玄関にチラシを置いて、来校者が自由に持って行けるようにした。
（大田原市立両郷小学校　高梨　睦　校長）

★６年生の総合的な学習の時間に、地域に向けて学校の様子を伝える新聞を発行した。（回覧板で地域に回した。月１回）。　（鹿沼市立津田小学校　中村　ひろみ　教諭）

★地域の方々の視点からの学校だより「躍進」を発行する。（毎月１回、町内会を利用して学区内全戸　約２７００戸に配布）　（佐野市立葛生中学校　飯田　誠　教諭）

★学校教育ボランティアの在り方を保護者に伝えるための資料を工夫し、気軽に協力できる体制を整えた。学校のボランティアガイドブックを作成中。　（佐野市立石塚小学校　神戸　浩子　教諭）

★第２土曜日を４回使った「ＩＴキッズ講座」を実施した。お父さんの会、地域との共催でとてもネットワークが広がった。さらに、「友遊ネットワーク宮の原」が独自にＩＴ講座を立ち上げ、協力させてもらった。　（宇都宮市立宮の原小学校　宮澤　文洋　教諭）

★地域の指導者と連携し、学校教育の中でお囃子を伝承・指導している。特設の郷土芸能部を設置し、練習会を中心に活動している。また、山あげ祭りはもとより地域のイベントなどで演奏を行い、活動の幅を広げている。　（那須烏山市立烏山中学校　安藤　育夫　教諭）

★地域に伝わる太鼓サークルが以前はあったと聞き、学校のクラブ活動の中に位置づけ、２年間活動した後、地域の活動へと戻していった。　（那須塩原市埼玉小学校　和田　淳子　教諭）

★地域のボランティア団体と地域を流れる河川の清掃に生徒を参加させ交流を深めた。毎年恒例行事となっている。　（益子町立益子中学校　櫻井　輝之　教諭）

★学校での総合的な学習に地域との連携（高齢者）を図り、生徒の地域への所属意識を高めたり、地域を高めたり、地域の教育力を生かした活動ができた。　（小山市立絹中学校　星　育夫　教諭）

★ＰＴＡ（渉外）と生徒会の連携によるアルミ缶回収・車椅子との交換・施設への寄付。学校祭に中学校（吹奏楽）との交流を行った。　（宇都宮南高校　柴山　陽子　教諭）

★特別養護老人ホームでの吹奏楽部、JRC 部、福祉委員会、生活委員会が連携したコンサートを催している。また芳賀日赤で、吹奏楽部に代わって、合唱部が加わったメンバーでのコンサートを行っている。　（真岡女子高校　茂垣　真司　教諭 ）

社会教育主事有資格教員の活動事例

２　地域に生かす

２－（２）　地域で活躍する

★社会教育主事講習での学びを生かし、粟野地区活性化のための「地域プランナー養成講座」を主催し、「粟野地域プランナーネットワーク」を組織化した。また、粟野まちなかプラザ「いいあんば愛」を設立し、運営に携わっている。

鹿沼市立さつきが丘小学校　　野原　裕　教諭

【活動の概要】

◇「地域プランナー養成講座」の主催

地域プランナー養成講座は、住民が、講座をとおして学んだ成果を町や地域づくりのために生かし、住民参画のまちづくりや地域づくりを実践していく推進役の養成とネットワークづくりを目的として開催した。粟野町の良さ・問題点・改善点の検討、ふりかえり、まちづくり講演会、まちづくり先進地区の視察、粟野地区現地調査等、全８回を実施した。

◇「粟野地域プランナーネットワーク」の組織化

町内のシャッター通り商店街の活性化を目的として、地域プランナー養成講座を修了したメンバーで、住民主体のまちづくりの考えを生かした「粟野地域プランナーネットワーク」を組織した。

◇粟野まちなかプラザ「いいあんば愛」の設立・運営

講座受講者以外にも趣旨に賛同いただいた方々を仲間に加え、スーパーの空き店舗を無償で借り上げ、子どもの居場所、若者の居場所、年寄りの居場所づくりの拠点とした粟野まちなかプラザ「いいあんば愛」を設立・運営した。

・オープニング当日は、落語、マジックショー、子ども駄菓子屋、子どももちつき、コンサート・フリーマーケット等様々なイベントを企画した。

・定期活動では、子どもまつり、懐メロ映画ウイーク、わいわいビヤガーデン、まちなか夏祭り、秋の夜長の語り部会、集まれ彫刻家ケーキづくり、クリスマスイブイブパーティー等多彩な企画を実施した。

オープニング２日目のフリーマーケット

◇自主企画

自主企画では、生き物好きのメンバーが、移動動物園やムシキング大会等も実施した。

2　地域に生かす２－（２）　地域で活躍する　事例集①

★家庭教育学級、地元セミナー等の支援、青少年の活動支援、自治会活動協力・連携。

（宇都宮市立泉が丘中学校　犬塚　恒士　校長）

★派遣社教主事の時に講師をした「ボランティアガイド養成講座」終了後、自主サークルとして「塩原文学研究会」を立ち上げ、現在１２年目。文学散歩（公民館や図書館主催や研修や学習団体を中心に）を行ったり、県民カレッジはじめ、多くの講座等で講話をしたりして、自分の生涯学習としている。

（那須塩原市立東小学校　千葉　昭彦　校長）

★生涯学習のまちづくり、男女共同参画社会のまちづくり、学社連携・融合のまちづくり。

（那須塩原市立日新中学校　田口　常信　校長）

★町の生涯学習啓発ボランティアグループの一員として、町広報誌の毎月の生涯学習啓発ページを町から任されて執筆した。（益子町）

（真岡市立亀山小学校　)大塚　昭一　教頭

★今市市（現日光市）で起きた女児殺害事件を受け宇都宮市市民生活課主催の「スクールゾーン防犯診断」に参加し児童、保護者と共に学区内を歩いて安全マップづくりの手伝いをした。

（宇都宮市立豊郷中央小学校　荒井　理生　教諭）

★自治会自主防災訓練の中で音楽コンサート、ニュースポーツ大会を企画、実践した。

（日光市立足尾小学校　矢野　明徳　教頭）

★とちぎプロバンヌ協会、市内婦人教育団体に対し、ケーキづくり教室と講話を行った。家庭教育学級では料理教室、サンドブラスターでのガラス工芸、七輪陶芸などを教えた。市広報誌にジェンダー論について書いた。また「子ども未来」という雑誌にメディアの影響と子どもについて書いた。

（大田原市立親園中学校　手塚　勝男　校長）

★公民館と連携して月１回（土曜日）実施した「子ども体験」を企画の段階から入れさせてもらい運営協力を行った。地域の子どもはもちろん、親子参加プログラムも入れたので保護者からも好評であった。

（小山市立小山第一小学校　落合　輝　教頭）

★Ｈ１８年８月６～１２日、文科学省委託事業「山ガキ、川ガキ大集合」が南那須少年自然の家で行われ、成人ボランティアとして参加。テーマは「自立」であり、子どもたちの生活面や心の面での自立を促しながらの活動だった。

（栃木工業高校　小松原　仁　教諭）

★現在、佐野レクリエーションの協会の一員として参加しているが、旧田沼町レクリエーション協会の中に、ネイチャーゲームの会を立ち上げ 県のネイチャーゲーム協会を設立するために参画した。

（佐野市立田沼小学校　恵田　年和　教諭）

２　地域に生かす２－（２）　地域で活躍する　事例集②

★４０歳半ばからボーイスカウトの実践をするようになったのも、社会教育主事講習を受け、学校教育より広い社会教育の重要性と必要性、楽しさを発見したからだと思う。

（佐野市立石塚小学校　　津布久　義秀　教頭）

★ボーイスカウトの団委員として、団活動の運営に携わっている。

（佐野市立城東中学校　山﨑　晃　校長）

★ボーイスカウト活動をとおして、社会教育の実践に努めている。

（足利市立山前小学校　塚越　健夫　教諭）

★栃木県キャンプ協会主催の自然体験キャンプ等にスタッフとして１３年間かかわってきた。

（足利市立富田中学校　中島　祥文　教頭）

★シルクロードを歩く会に所属して１０年。毎年、考古学・歴史・地理の学習を経て１０日間の旅行に参加。会計を担当して８年。この間、旅行記の編集や写真展の運営を担当。小山市依頼の写真展も仲間と共に企画・運営。　（県立聾学校　伊藤　文子　教頭）

★社団法人茶道裏千家淡交会栃木県支部宇都宮青年部に所属し、同団体の関東ブロック研修会、少年少女ジャンボリーの企画・運営に参画・参加。特に分科会企画・運営、開催地域の関連機関との連携など。　（富屋養護学校　岩間　孝司　教諭）

★地域の子ども会育成会の活動に積極的に参加することができ、キャンプやレクリエーション活動、奉仕作業などの企画運営を担当し活発な活動が展開できた。

（二宮町立久下田中学校　石川　一夫　校長）

★子ども会活動での地域ボランティア活動。　（大田原市立蜂巣小学校　和地　要　校長）

★子ども会の行事でキャンプ、登山等を実施した。地域の年中行事（とんぼ団子づくり）を実施した。

（大田原市立奥沢小学校　佐藤　善次郎　教諭）

★公民館主催の子ども学習会バス見学会における同伴及び児童指導援助や説明補助をしたり、育成会主催各種レクリエーション大会における指導及び児童指導の支援をしている。

（佐野市立吉水小学校　柏瀬　満　教諭）

★子ども会と自治会青年部との協同で、レクリエーション大会（グランドゴルフ、どじょうつかみ、輪投げなど）や夏祭り（地蔵祭り、綿あめ、かき氷など）正月のもちつき大会（もちつき、竹とんぼ、紙ずもうなど）を実施。　（都賀町立赤津小学校　松本　頼夫　教諭）

2　地域に生かす２－（２）　地域で活躍する　事例集③

★育成会／子ども会活動への小中学生の積極的な参加を促したこと、育成会での実行委員会を組織し、より多くの会員に活動への参加を促したこと。　（市貝町立市貝中学校　添谷　元良　教諭）

★娘が小学生の時、他の保護者と共に留守家庭児童会の立ち上げをして会計を担当。夏休みには児童会のボランティアもする。会の１０周年の時には、記念事業を企画、運営。記念誌を編集発行する。
（県立聾学校　伊藤　文子　教頭）

★足利・小山・館林（群馬県）・高根沢等で公民館の事業である「家庭教育学級」「母親教室」に講師として参加し、家庭の役目や地域の役目について講演をしている。また、宇河地区・安足地区・那須地区・塩谷地区の学校でも「子どもとのかかわり方」等について講演し、地域力をアピールしている。　（矢板中学校沢分校　薄井　惠子　養護教諭）

★天体学習の体験機会提供における機材、プログラム、自作教材例。
（真岡市立真岡中学校　町井　正儀　教頭）

★土星が見やすい時期に、近所の子ども会の子どもたちに呼びかけて「星を見る会」を行った。初めて望遠鏡を覗く子がほとんどで、土星の輪が本当に見えることに驚いていた。
（那須塩原市立槻沢小学校　木下　鷹夫　教諭）

★環境教育「水と環境（自作教材)」「ごみと環境（仮説実験授業)」の実践。子どもを対象としたものづくり体験講座の講師。　（学悠館高校　細川敬一郎　教諭）

★地域のコミュニティーカレッジの一講座であるオペレッタ教室で音楽を担当。年に一回の講演に向けて作曲や歌唱指導にあたっている。
（鹿沼市立上粕尾小学校　福田　玲子　教頭）

★地域の文化活動（音楽）の指導、助言を行った。
（下野市立石橋北小学校　福田　和紀　教諭）

★平成４年度から栃木県フルート協会理事。プロの奏者を招いて協会会員とのジョイント、会員のオーケストラ演奏会を企画、実施。自身の参加はもとより会員への連絡、市民への広報など、仲間と協力して８回ほど実施した。　（県立聾学校　伊藤　文子　教頭）

★小学校での活動を終了した町内小学校６年生を対象に少年野球連合チームを募集し、スポーツ活動の支援を行った。少年自然の家を利用した合宿などをとおして仲間意識を高めさせて中学校への橋渡しを行った。　（さくら市立氏家小学校　伊藤　悟　校長）

★総合型地域スポーツクラブの設立を目指している。また子どもの居場所づくり事業をコーディネートしている。　（佐野市立石塚小学校　清水　武治　校長）

2　地域に生かす２－（２）　地域で活躍する　事例集④

★野外教育的施設・スポーツクラブ等の創設。　（宇都宮市立西小学校　坂本　宏夫　校長）

★ニュースポーツの普及。　（芳賀町立芳賀南小学校　稲葉　勝美　校長）

★町のスポーツ少年団の育成と、研修（活動）の充実。　（上三川町立明治南小学校　鶴見　郁　教頭）

★現在総合地域スポーツクラブの設立に向けて、一昨年より活動している。Ｈ１９年４月の設立を目指している。(名称：佐野城北いきいきクラブ)

（大平町立大平南中学校　半田　栄作　教諭）

★地域剣道教室指導。　（大田原市立親園中学校　池澤　洋　教諭）

★スポーツクラブの運営、指導。　（那珂川町立健武小学校　滝田　豊　教諭）

★少年のサッカーチームを立ち上げる際、社会教育主事講習で学んだことが役に立った。地域の中から指導者や審判員を発掘したり、育成したりして、個人の負担を軽くし、長く楽しく指導する体制づくりができた。　（さくら市立鷲宿小学校　大森　康之　教諭）

★スポーツ少年団活動への協力、ＢＢＳ活動（青少年健全育成ボランティア活動)、青年団活動。

（那須塩原市立大貫小学校　野中　幸嗣　教諭）

★地域の小学生を対象にスポーツ教室を開催して交流を実施。定着して積極的に活動している。しだいに町教育委員会や郡連盟等の協力も得られ、交流の輪が広がっている。

（茂木高校　田中　賢一　教諭）

★派遣社会教育主事の期間が終えてから、各町で行われていたが、地区（郡）全体として、行われていなかった大会をチーム関係者、ロータリー協会の要望により立ち上げた。(ソフトボール関係)ロータリー杯南那須小学生ソフトボール大会。

（那須烏山市立野上小学校　滝口　一夫　教頭）

★軽スポーツ（ユニホック）大会を立ち上げた（子ども対象)。高齢者体力測定（公民館）を行い喜ばれた。　（那須塩原市立関谷小学校　大貫　秀明　校長）

３　先進事例に学ぶ

３　仙台市嘱託社会教育主事制度

★仙台市教育委員会が、市立学校に勤務し社会教育主事の資格を有する教員に対し社会教育主事の職務を委嘱する制度。教員が学校教育に携わりながら、休日などを利用し社会教育主事としての専門性を発揮している

【活動の概要】

仙台市の嘱託社会教育主事制度は、仙台市教育委員会が、市立学校に勤務し社会教育主事の資格を有する教頭、教諭に対し社会教育主事の職務を委嘱する制度で、昭和４６年より実施されている。委嘱された社会教育主事は、学校教育に携わりながら社会教育主事の専門性を発揮し、社会教育活動を推進している。

嘱託社会教育主事の業務は次の通りである。

１．青少年の地域活動や社会参加についての指導、援助および促進
２．地域における社会教育関係団体の育成および援助
３．学校、公民館その他教育機関や社会教育関係団体が行う社会教育事業への協力
４．その他社会教育の振興に関すること

具体的には、校務分掌では「総合的な学習の時間」、PTA 活動、学校施設開放、地域連携等を担当。学校と地域のパイプ役として町内会や市民センターとかかわっている。

学校外では、自分の勤務する学校区内にある市民センターと協力して、体育振興会等で活動したり、各区市民センターと嘱託社会教育主事研究協議会との共催で、子ども会インリーダー研修会等の事業を企画し実施している。さらに、市の生涯学習課の実施スタッフとして小・中学生のキャリア教育や成人式の運営などにもかかわっている。また、各区ごとに嘱託社会教育主事同士で必要と思われる研修を随時行うことで、経験の少ない嘱託社会教育主事でも事業で活躍できるよう工夫しており、加えて仙台市の校長会も各地区ごとに顧問という立場で嘱託社会教育主事の活動を支援している。

校務での多忙な合間を縫いながら、３０歳代から教頭職までの幅広い年齢の教員が協力して、地域に根ざし、地域の声を聞きながら活動することで、社会教育を進める大きな力になっている。

嘱託社会教育主事の配置状況（平成１８年度）

	総数	配置校数
小学校	129	83（全 123）
中学校	35	23（全 63）
高等学校	3	3（全６）
計	167	109（全 192）

子ども会インリーダー研修会で講師を務める嘱託社会教育主事

Ⅴ　調査結果の分析と提言

１　調査結果の分析

⑴ 男性が圧倒的に多い。

栃木県教員（小、中、高、盲・聾・養護学校）約 14,000 人の 52%が女性であるが、社会教育主事有資格教員は、約 85%が男性である。原因はやや過密な宇都宮大学の社会教育主事講習のプログラムにもあると思われるため、プログラムの再検討も必要である。

こうした現象は、社会教育主事講習は男性教員が主として参加するものだという前提を結果として創り出すことになり、学校改革につなげていくことは困難になる。講習自体の在り方も含めて、分割履修など取得しやすい環境の整備が必要である。

⑵ 学校種では、県立学校で社会教育主事有資格教員の比率が低い。

教　員　数	小学校	中学校	県　立
県　全　体	46.6%	26.8%	26.7%
有資格教員	54.8%	30.2%	15.0%

社会教育主事有資格教員の多くは小中学校教員である。しかし今後は高等学校や盲・聾・養護学校についても地域との関係が重要な課題となることを考えると､講習についての啓発を図る必要がある。また、高等学校教員は地域の歴史研究、芸術文化、スポーツ活動を支える人材も多く、既に社会教育指導者としての活動に携わっている。こうした教員の持つ専門性を学校だけに閉じることなく、地域資源として共有していくことによって地域社会教育、地域づくりに大きく貢献する可能性が高まる。そのためにも社会教育主事資格の取得が望まれる。

⑶ 校長、教頭の管理職に有資格者が多い。

こうした傾向は小中学校に顕著に見られるが、いずれも校長の方が多い。社会教育主事有資格教員から管理職へ登用される事例は、他県でも多く見られる。この他に社会教育主事有資格教員から指導主事に任用される事例もある。

⑷ 県内の社会教育主事有資格教員の７割以上が宇都宮大学の講習で取得している。

他に、茨城大学、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターでの取得者がいる。
地元の大学で受講することによって､その後内地留学､大学院進学と学習を継続する教員もでている。社会教育主事講習を契機として、宇都宮大学の教員と個人的なつながりができることによって、連携が実質的に進んでいる。

⑸ 社会教育主事有資格教員のうち、３割が行政機関に勤務した経験を持つ。

市町村教育委員会における社会教育主事有資格教員からの任用、青年の家、少年自然の家、教育事務所、県教委生涯学習課、知事部局などに教員の有資格者が勤務するが、各学校種ごとに見ても３割の教員が経験している。

⑹ 県内のほとんどの学校には､「生涯学習係」という名称の校務分掌が存在する。

資料分析を行った 595 校（県内総数 678 校）のうち､「生涯学習部」を設置している学校は 24 校、「生涯学習係」は 560 校に及んでいる。交流、渉外といった地域連携・生涯学習関連の係の設置率は、

94.1%となっている。校種別に見ると小学校で 97.0%、中学校 96.6%、県立 78.8 %となっている。生涯学習という言葉が学校の校務として位置づけられていることがわかる。栃木県では長年、学校教育と社会教育の連携に関する施策を継続的に行っており、そうした施策の成果が現れているものと思われる。

(7) 生涯学習係、特別活動、渉外(PTA)といった校務分掌を経験している社会教育主事有資格教員が多い。

最も多いのは生涯学習係であるが、校内の年齢構成、勤務経験年数などの校内事情によって、必ずしも社会教育主事有資格教員が配置されている訳ではない。研修成果の活用という視点からも、校内人事の際に配慮しながら進めることが望まれる。

(8) 社会教育主事の資格は、学校現場ではPTAや保護者とのコミュニケーション、学校支援ボランティアの受入れ、地域との交流などへの効果として意識されている。

この他に効果として意識されているのが、社会教育関係団体や社会教育・まちづくりに関連することがらである。

(9) 社会教育主事有資格教員は、地域の社会教育活動に貢献している。

これは資格を持たない教員との比較調査をしていないので、社会教育主事有資格教員の固有の活動であるかどうかは不明である。県内教員一般の傾向である可能性もある。団体活動やボランティア活動、子ども会育成会、スポーツ少年団、公民館活動など多様に地域の社会教育活動、あるいは家庭教育学級の講師、団体の役員、公民館運営審議会委員など地域の社会教育指導者として活動している。

(10)社会教育主事有資格教員は、資格を生かした活動の場を求めている。

校内では、学校支援ボランティアのコーディネーションや地域・保護者とのコミュニケーションに関すること、校外では公民館、青少年教育施設などの活動への支援、家庭教育学級など地域の社会教育を支えることに対する強い意欲がある。

(11)教育事務所主催の研修に多く参加し、「学校と地域の連携」、「スキル」、「生涯学習」に関する内容の研修を求めている。

多くは教育事務所単位で行われる研修に参加している。他に県総合教育センターや市町村で行われる研修にも参加している。希望する研修内容としては、学校と地域の連携やすぐに役立つスキルだけでなく、生涯学習の最新情報に関する講演やシンポジウムについても強く期待している。

(12)有資格教員を生かす基盤整備に強い期待がある。

社会教育主事有資格教員が活動するための基盤として、「職務上の位置づけ」が最も多く、次いで「資格を生かす校務分掌」、「管理職や他の教員の意識啓発」があげられていることから、社会教育主事有資格教員に校内で何らかの職務上の位置づけをすることが、活動の活性化につながるのではないかと推察される。

(13)社会教育主事資格の取得は、教員の意識や行動に好ましい変化を促している。

①「生涯学習」と「地域の教育力」について顕著な意識の変容が見られた。

学校教育を生涯学習の一環としてとらえる視点や家庭、学校、地域の連携や地域の教育力が明確に

意識されるようになってきた。これらは講習だけでなく、日頃の各教育事務所の研修、情報提供、栃木県総合教育センターの事業、校務分掌など教員を取り巻く環境がこうした意識を形成していると推察される。

②生涯学習や社会教育に関する関心を継続している。

これまで気にもとめていなかった新聞記事やチラシにも目をとめて読むようになったことや、講習で学習した様々な教育手法を学校で取り入れるようになったなどの変化を生んでいる。

(14) 自由記述

①社会教育主事資格を生かすことができる場を求めている。

社会教育主事となることだけでなく、地域の社会教育活動を支える場の提供を望むという意欲的な意見が見られた。

②講習や研修の成果が学校現場に生きている。

講習だけでなく、その後の研修などで取得した知識や技術は学校現場で生かされていることがわかる。

③学校と地域の連携、学校支援ボランティアのコーディネーションに関する意欲が高い。

講習や研修で学んだことが生きる場として、特に学校支援ボランティアのコーディネーションに強い関心があり、学校の中で一定の役割を果たしたいという意欲が高い。

2　考　察

栃木県教育委員会が教員の社会教育主事資格の取得を施策として推進しているが、こうした施策にどのような意味があったのであろうか。今回の調査結果を見ると概ね次のようなことがわかる。

(1) 社会教育主事の資格取得は教員の意識変革に大きく貢献している。

教員が学校以外の教育活動についての素養を持つことは、学校教育自体を再度見直すことに貢献していることが推察できる。特に地域社会との関係、これまで活用対象としての地域人材、あるいは非協力的な保護者という印象から、「成人教育」という視点が確保されると共に、連携の相手先として、教育責任の分担者・パートナーとしての保護者・地域住民という認識へと移行しつつある。こうした教員の意識変革は、後半の事例報告に見られるように、学校改革の一つの原動力になっている。

(2) 日々の学校教育実践を変える力を持っている。

生涯学習や社会教育に関する知識や理念を学習したことによって、学校を自己完結的にとらえない視点を獲得しつつある。すなわち地域との連携が学校教育の質を高めるだけでなく、校内研修会に対する貢献など学校教育活動の活性化に寄与している。

(3) 社会教育に関する強い意欲を持っており、活動の場を求めている。

資格を取得し、それを生かした活動に対する強い要望がある。同時に社会教育主事有資格教員の組織化など具体的な提案を持っている意欲的な教員も見られる。

(4) 地域の社会教育、まちづくりを支えている。

各種団体の役員、まちづくり団体のメンバー、事務局など多様な形で地域の社会教育やまちづくり

を支えている教員が存在する。日本における社会教育主事の相対的減少とあいまって、今後社会教育主事有資格教員が実質的に地域の教育活動を支えていくものと思われる。

(5) 個々の教員が持つ、特技、技能、資格、技術を地域で活用している。

教員自身が個々に持っていた専門性に裏打ちされた知識や技術などはこれまでは、学校内に閉じられて活用されてきたが、講習や研修を通じて、地域の資源とする考え方を身につけて、地域貢献へ向かっている事例が見られる。

3 提 言

(1) 社会教育主事有資格教員の計画的養成の継続と拡充

教員が社会教育主事資格を取得することは、学校教育改革、地域の社会教育推進の双方にとって有効に機能している。本事業は社会教育費として計上されているものの、その効果は学校現場において学校教育の充実発展にも大きく寄与していることがわかる。県費を負担することによって、学校教育と地域社会教育の双方に好ましい効果を得ていることを考えると、社会教育主事の資格取得について栃木県教育委員会が継続的に予算措置をしていくことが必要である。

同時にこの効果は、宇都宮大学で実施される社会教育主事講習を単に大学が企画したものに参加するというよりは、企画の段階から栃木県教育委員会と連携し、県の施策との整合性を図ると共に、教育的実践能力を高める内容としていることによると思われる。資格取得だけでなく、教員研修としても意味あるものとしていきたい。

また、今回の調査では、社会教育主事有資格教員が学校内で活動しようとするときに、校内に１名では活動が困難であることがわかった。そこで、各学校に複数配置することによって、より機能的な活用が可能となる。県としては各学校に複数配置できるように資格取得のための予算措置を継続し、より効果的に教育改革を促進できるよう配慮する必要がある。

(2) 管理職の登用にあたっては、茨城県に見られるように、社会教育主事の資格取得を一つの条件とするよう配慮することによって、より効果をあげるものと考えられる。

同時に校長、教頭、教務主任のいずれか１名が有資格者であることが望ましく、県の人事施策の際の方針の一つとすることが望まれる。さらには栃木県教育委員会、市町村教育委員会の指導主事の採用にあたっても、こうした社会教育主事有資格教員を配慮するなど環境の整備に努める必要がある。

(3) 社会教育主事有資格教員の活用方策検討委員会等を組織し検討を開始する必要がある。

具体的な活用例としては、学校支援ボランティアコーディネーター、教頭補佐(地域連携・生涯学習)の設置、社会教育主事有資格教員の名簿公開、校務分掌への反映、各種の社会教育委員、生涯学習推進協議会委員など行政が公募する際、校長が推薦するなどして、委員となる機会を拡充することが大切である。

また、現在は「社会教育主事有資格教員」という名称であるが、学校内外で、より周知できるよう、校内発令が可能なように、例えば仙台市のような名称（嘱託社会教育主事）を工夫することによってモチベーションを高め、活動しやすい環境を整備する必要がある。

さらに講習修了者に対する研修機会の拡充が必要である。講習によって意欲を喚起された教員の受け皿をつくることによって栃木県の学校教育全体の活性化に寄与することができる。同時に、有資格

教員の活動事例集や、社会教育主事有資格教員相互の交流会の開催が必要である。

(4) 県立学校における有資格教員活用の意識啓発

県立学校での活用の場が少ないのは、大きな課題である。「アカデミアとちぎ」への取組や、盲・聾・養護学校における「学校支援ボランティア養成講座」の企画・運営などといった事例があるものの、小中学校に比べると活動の場は限られている。高等学校あるいは盲・聾・養護学校と地域の連携を強化する必要があることは言うまでもない。地域に対する信頼感の形成は、地域との連携によって確立するものである。社会教育主事有資格教員の活動しやすい環境条件を整備することによって、こうした課題は解決していくものと考えられる。

(5) 教員に対する普及啓発

社会教育主事及び社会教育主事有資格教員の存在、意義、講習の内容などについて校内に周知されておらず、活動しにくい状況となっている。栃木県教育委員会は宇都宮大学と連携し、社会教育主事の資格取得についてのパンフレットを作成するなど、普及啓発を図る必要がある。

(6) 女性教員の資格取得を推進する

栃木県の公立学校の教員は女性が半数以上を占めるにもかかわらず、資格取得者は極端に男性が多くなっている。女性が参加しやすい環境づくりと講習プログラムの検討が必要である。

Ⅵ　参考資料

社会教育主事有資格教員の活動に関する調査票

栃木県総合教育センター

＜社会教育主事有資格教員の皆様へ調査への協力のお願い＞

栃木県教育委員会では､地域の教育力を高め、子どもたちを豊かにはぐくむと共に、生涯学習社会の構築に向け、学校・家庭・地域社会が連携協力し、地域における教育を総合的に推進するための体制整備を図るために、社会教育主事有資格教員の全校配置を目指しています。また、学校と学校支援ボランティアを総合的に調整する学校支援コーディネーションの整備充実の必要性は益々高まっております。

こうした状況をうけて、社会教育主事有資格教員の活動の実態を調査し、今後の活動の参考にすることとなりました。つきましては、ご多用のところ恐縮ですが、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

＜記入上の注意事項＞

１　回答は、回答用紙のそれぞれの回答番号に○印をご記入ください。

２　設問によっては、用意されている答えの中に適当なものがない場合があります。その際は「その他」の回答番号を選んでいただき、空欄に具体的な内容をご記入ください。問５の１については年号を選び、数字をご記入下さい。

３　回答の返送につきましては回答用紙を９月２９日（金）までにＦＡＸにより送信ください。

４　調査の回答結果につきましては目的以外には使用いたしません。また、結果はすべて統計的に処理を行いますので、学校や個人にご迷惑をおかけすることはありません。

５　社会教育主事有資格教員の活動の様子がわかる資料や計画書、活動プログラムなどがありましたら、回答用紙と一緒にＦＡＸ送信いただくか郵送していただけると幸いです。

６　この調査に関するご質問等は、下記までお問い合わせください。

栃木県総合教育センター　生涯学習部

〒３２０－０００２　宇都宮市瓦谷町１０７０番地
ＴＥＬ　０２８－６６５－７２０６
ＦＡＸ　０２８－６６５－７２１９

担当　近藤　正

質問シート

問1　あなたの性別は。
1　女　　2　男

問2　現在の年齢は。
1　20 歳代　　2　30 歳代　　3　40 歳代　　4　50 歳以上

問3　あなたの現在の学校の種類は。
1　小学校　　2　中学校　　3　高等学校　　4　盲・聾・養護学校

問4　あなたの職名は。
1　校長　　2　教頭　　3　教諭　　4　養護教諭
5　その他（　　）

問5　社会教育主事講習はいつどこで受講しましたか。
1　取得年度　昭和・平成（　　）年
2　**取得した機関**
①　宇都宮大学　②　茨城大学　③　国の社会教育研修所　④　その他(　　)

問6　あなたは大学在学中に社会教育主事に関する単位を取得しましたか。
1　取得した　　2　取得していない

問7　あなたはこれまでに県や市町村などの行政機関および青年の家など社会教育施設に勤務したことがありますか。
1　ある　　2　ない

問8　あなたが社会教育主事講習を受講してからこれまでに経験した校務分掌であてはまるものはどれですか。（あてはまるものすべて）
1　渉外（PTA）担当　　2　特別活動担当　3　生涯学習担当　　4　現職教育担当
5　総合的な学習の時間担当　　6　人権教育担当　　7　福祉教育担当
8　地域連携担当　　9　視聴覚教育担当

問9　社会教育主事の資格を取得したことが学校で役に立ったことは何ですか。（あてはまるものすべて）
1　学級経営　　2　教科指導　　3　学校経営　　4　学校行事　　5　ＰＴＡ活動
6　生活科や総合的な学習の時間　7　福祉教育やボランティア活動　8　人権教育
9　地域の教育資源情報の収集や提供　10　職場・職業体験活動
11　学校外の学習機会や施設利用情報の提供　12　学校支援ボランティアの受け入れ
13　生涯学習校内研修プログラムの企画　14　保護者とのコミュニケーション
15　家庭教育学級の企画立案
16　その他（具体的に　　）
17　特にない

問10　学校内で社会教育主事有資格教員としての知識や経験が生かせる場として、どのようなことが考えられますか。（あてはまるもの４つまで）

1　地域との交流活動の企画・運営　2　学校支援ボランティアのコーディネーション
3　福祉教育やボランティア活動　4　生涯学習校内研修プログラムの企画
5　総合的な学習の時間　6　マイチャレンジ、インターンシップ
7　人権教育　8　地域の教育資源情報の収集や提供、活用
9　ＰＴＡ活動　10　学校外の学習機会や施設利用情報の提供
11　学校公開講座の企画　12　出前講座の企画
13　余裕教室（スペース）活用プログラムの立案
14　家庭教育学級の企画立案
15　その他（具体的に　　）

問11　あなたは、これまでに次に示す地域での活動に携わったことがありますか。（携わったことがあるものすべて。社会教育主事として携わった場合を除く）

1　団体活動やボランティア活動への参加
2　青年の家、自然の家等の行事や事業への協力
3　地域の子ども会育成会などでの指導
4　公民館等の行事や事業への参加・協力
5　地域のスポーツ少年団やスポーツクラブ等での指導
6　地域の芸術・文化活動の指導
7　スポーツの競技審判
8　社会教育委員、体育指導委員、生涯学習推進協議会委員、青少年健全育成協議会等の委員
9　その他（具体的に　　）
10　特にない

問12　社会教育主事有資格教員としての知識や経験が生かせる地域での活動にはどんなものがあるとお考えですか。（あてはまるもの３つまで）

1　学校支援ボランティアのコーディネーション
2　青年の家、自然の家等の行事や事業への協力
3　ジュニアリーダースクラブや地域青少年育成組織などでの指導、助言
4　公民館等の行事や事業への協力
5　地域のスポーツ活動の指導、助言
6　家庭教育学級等での支援や助言
7　生涯学習や社会教育に関する調査研究の委員等
8　社会教育委員等、地域の生涯学習推進計画づくりへの参画
9　その他（具体的に　　）

問13　あなたはこれまで、次に示す生涯学習や社会教育に関する研修やセミナー（社会教育主事講習を除く）に参加したことがありますか。（参加したことがあるものすべて）

1　国が主催する研修　2　県（総合教育センター等）が主催する研修
3　教育事務所が主催する研修　4　市町村（含む公民館）が主催する研修
5　大学が主催するセミナー　6　NPO 等民間団体が主催するセミナー
7　その他（具体的に　　）

問14　社会教育主事有資格教員対象の研修内容として、あなたが希望するものは何ですか。（希望するもの２つまで）

1　生涯学習の最新情報に関する講演会やシンポジウム
2　PTA などの社会教育で役立つアクティビティやスキルに関する研修
3　社会教育主事有資格教員相互の情報交換
4　学校と地域の連携に関する研修
5　特定のテーマに関する研修（具体的に　　）
6　その他（具体的に　　）
7　特にない

問15　社会教育主事有資格教員が活躍するするために整備すべき条件は何だと思いますか。（あてはまるもの３つまで）

1　総合教育センターや教育事務所の研修の機会を増やす
2　社会教育主事有資格教員と地域の社会教育担当者の懇談会を組織する
3　社会教育主事有資格教員の活動事例集やハンドブックを作成する
4　生涯学習主任等、社会教育主事有資格教員を生かす校務分掌を整備する
5　管理職をはじめとする、教員全体の生涯学習社会の構築に関する意識を高める
6　地区小中教研や高教研に生涯学習部会等の専門部会を設置する
7　社会教育主事有資格教員の職務上の位置づけ（コーディネーター等）を明確にする
8　その他（具体的に　　）

問16　社会教育主事の資格を取得する前と後であなたの意識の中で変容したことは何ですか。（あてはまるものすべて）

1　学校教育を生涯学習の一環としてとらえられるようになった
2　公民館や青少年施設等の社会教育施設が身近に感じられるようになった
3　ふれあい学習（子どもを核とした幅広い人々との交流活動や体験活動、学習活動）がよく理解できるようになった
4　学校・家庭・地域社会の連携協力と、家庭・地域の教育力の再生・充実の必要性が理解できた
5　自分の地域の行事や活動により関心を持つようになった
6　国や県の動向に注意しながら学校教育を考えるようになった
7　その他（具体的に　　）
8　特にない

問17　社会教育主事の資格を取得したことであなたの行動で変化したことは何ですか。（あてはまるものすべて）

1　社会教育や生涯学習の新聞記事を注意して見るようになった
2　社会教育に関する事業案内等のチラシを注意して見るようになった
3　公民館など社会教育施設をよく利用するようになった
4　ボランティア活動に参加したり、地域活動に参加するようになった
5　サークルや NPO 等の団体を立ち上げた
6　社会教育の手法（ワークショップ等）を授業や校務に取り入れるようになった
7　その他（具体的に　　）
8　特にない

問18　あなたがこれまで、実践した事例（学校、地域を問わず）の中で参考となる事例がありましたらご紹介下さい。

問19　社会教育主事有資格教員の学校や地域における活動の可能性について、あなたのお考えをお書き下さい。

ありがとうございました。

９月２９日（金）までに、この**回答用紙のみをFAXにてご返送ください。**

栃木県総合教育センター　生涯学習部　宛		学　校　名	
ＦＡＸ　０２８－６６５－７２１９		氏　名	

社会教育主事有資格教員の活動に関する調査回答用紙

＊あてはまる選択肢に、○印を付けてください。その他を選んだ場合には、番号に○印を付けた上で、（　　）内にご記入ください。問５の１については年号を選び、数字をご記入下さい。
＊社会教育主事有資格教員の活動の様子がわかる資料や計画書、活動プログラムなどがありましたら、回答用紙と一緒にＦＡＸ送信いただくか郵送していただけると幸いです。

問１	１　２	
問２	１　２　３　４	
問３	１　２　３　４	
問４	１　２　３　４ ５（　　）	
問５	１	昭和・平成（　　）年
	２	①　②　③ ④（　　）
問６	１　２	
問７	１　２	
問８	１　２　３　４　５ ６　７　８　９	
問９	１　２　３　４　５　６　７ ８　９　10　11　12　13　14 15　16(　　) 17	

問10	１　２　３　４　５　６　７ ８　９　10　11　12　13　14 15(　　)
問11	１　２　３　４　５　６　７　８ ９(　　)　10
問12	１　２　３　４　５　６　７　８ ９(　　)
問13	１　２　３　４　５　６ ７(　　)
問14	１　２　３　４　５(　　) ６(　　)　７
問15	１　２　３　４　５　６　７ ８(　　)
問16	１　２　３　４　５　６ ７(　　)　８
問17	１　２　３　４　５　６ ７(　　)　８

問18	

問19	

仙台市嘱託社会教育主事設置要綱

（平成２年１月２６日教育委員会議決）

（趣　旨）

第１条

この要綱は，社会教育と学校教育との密接な連携を図ることにより本市の社会教育の振興に資するため，教職員に社会教育の業務を委嘱することにつき必要な事項を定めるものとする。

（名　称）

第２条

この要綱により委嘱される職員は，嘱託社会教育主事と称する。

（委　嘱）

第３条

嘱託社会教育主事は，仙台市立学校職員であって，次の各号の1に該当する者のうちから教育委員会が委嘱する。

１．社会教育法（昭和24年法律第207号）第9条の4に規定する社会教育主事の資格を有する者

２．社会教育主事講習等規定（昭和26年文部省令第12号）第11条に規定する単位を大学において修得した者

（職　務）

第４条

嘱託社会教育主事は，校務に支障のない範囲において次の業務を行う。

1.青少年の地域活動や社会参加についての指導，援助及び促進

2.地域における社会教育関係団体の育成及び援助

3.学校，公民館その他教育機関や社会教育関係団体が行う社会教育事業への協力

4.その他社会教育の振興に寄与すること

２　嘱託社会教育主事は，社会教育と学校教育の相互補完的な役割を認識し，生涯学習の視点から前項の業務を行うものとする。

（任　期）

第５条 嘱託社会教育主事の任期は，1年とする。ただし，再任は妨げない。

（解　雇）

第６条

教育委員会は，嘱託社会教育主事が仙台市立学校教職員でなくなったときおよび嘱託社会教育主事たるにふさわしくない非行があったと認められるときは，第3条の委嘱を解くことができる。

（費　用）

第７条

嘱託社会教育主事は，予算の範囲内において，その業務を行うために必要な費用の支給を受けることができる。

（研修等）

第８条

教育委員会は，嘱託社会教育主事の活動を援助するため，研修その他必要な措置を講ずるよう努めるものである。

付　　則

この要綱は，平成2年4月1日から実施する。